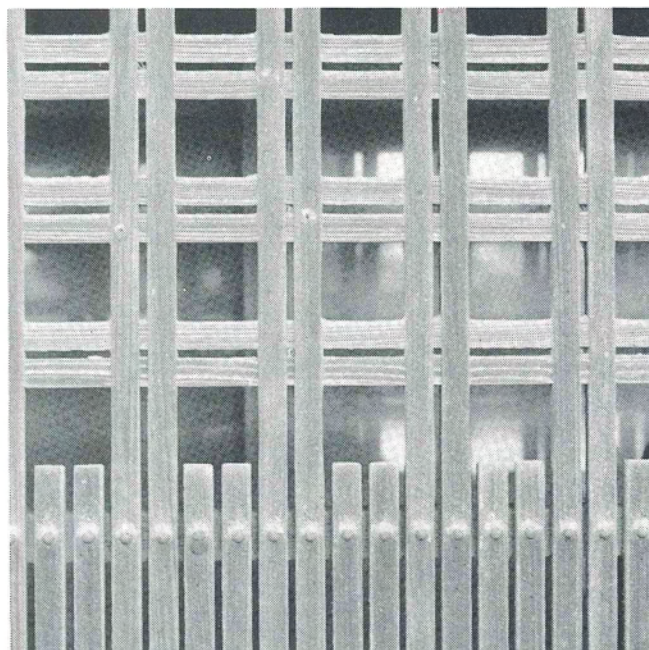


ARCHITECT

Japan Institute of Architects

1988 12 — DEC



C O N T E N T S

- 建築家と建築家の職能について 税田 公道
- 第5回設計競技“族”のいえ入賞作品
- 夢のある建築を 小出 忠孝愛知学院大学学長に聞く
- インダストリアルデザインからアーバンデザインへ
林 英光
- 住民にやさしい開発を 瀬口 哲夫
- 長谷部利夫先生訪問

CONTENTS

目次

| | |
|-------------------------|--------------|
| 会員ずいひつ | 2 |
| 江戸・京都・名古屋 | 光崎 敏正 |
| 古都京都雑感 | 福田 一豊 |
| 建築の難解について | 寺島 靖夫 |
| 古くして 新しい街 | 服部 力 |
| 建築家と建築の職能について | 税田 公道 4 |
| 夢のある建築を | |
| 小出忠孝氏(愛知学院大学学長)に聞く | 6 |
| 第5回設計競技“族”のいえ | 8 |
| 都市への提言 | |
| 住民にやさしい開発を | 瀬口 哲夫 14 |
| トータルな生き方 | 古居みつ子 16 |
| 長谷部利夫先生訪問 | 17 |
| インダストリアルデザインからアーバンデザインへ | |
| | 林 英光 18 |
| 幻のラスター陶彩器 | J I A岐阜部会 20 |
| オフィス・レストランに最適 | サンゲツ 20 |
| 足助建築ウォッチング | J I A愛知部会 21 |
| 賛助会員名簿 | 23 |

建 築 歳 時 記

アンドレア・パッラーディオ

ルネッサンス・イタリアの巨匠アンドレア・パッラーディオは1508年11月30日、バトヴァの粉屋ピエトロ・ダッラ・ゴンドーラと妻のマルタの間に生まれ、ルネッサンス期を華やかにミケランジェロと同世代人として生きた。

パッラーディオは「古典主義」的建築家として名声をほしいままにし、「パラディアント」、「パラディアニズム」「パラディアーナ」という言葉

さえ生み、西欧の後世の建築家は彼を「ネオ・クラシニズム」の始祖として做った。

パッラーディオを今日に伝えるものは、今日に残る建築だけでなく、1570年に刊行した「建築四書」である。

「建築四書」はできるだけわかりやすく解説するため住宅建築から始まり、公共建築、神殿、劇場、円形競技場、アーチ、浴場、水道の順序で述べる構想であったが残念ながら未完で終わっている。

そのなかでパッラーディオは「建築は他の諸芸術と同様、自然を模倣するものであって、自然にとって好ましいものをしりぞけたり、そこから遠ざかったりすることはしないもの」と書いている。

会員ずいひつ

古い街・新しい街

江戸・京都・名古屋

光崎敏正

池波正太郎の小説で「その男」というのがある。私の時代趣味を満足させてくれ、幕末の江戸と京都を行ったり来たり小説だから両方の都市も楽しませてくれる。主人公と井庭八郎が剣で汗を流し、午後川風に吹かれながら鰻屋の二階でゆっくり酒食をし、時に興が向けば吉原にくり出すなどという描写のなかに江戸の街の風情と人情をいきいきとよみがえらせてくれて楽しい。しかし私の知識では現代の東京を歩いていて江戸を忍ぶことはできない。せいぜい本郷あたりで明治を彷彿とするぐらいである。しかしさすがに京都はまだ幕末を想像することができる。日暮れ時の先斗町あたりを歩いていると桂小五郎と芸妓幾松が並んで現われそうな気もするし、古高俊太郎の隠れひそむ息づかいが聞こえてきそうな気もする。また新選組と伊東甲子太郎一派が戦い、切れた指が何本も落ちていたという話がついこの間あったような錯覚におちいる。そんな事を想いめぐらし歩いていると飽きることがない。都市はやはり歴史の推移、息づかいが感じられないとおもしろくない。ところで昨今名古屋もずいぶんきれいになったと思う。しかし、どこの遊歩道を歩いてもレンガ色をした舗石ブロックがいかにもデザインしましたとばかりに敷き込まれ、風情に欠けると思う。清里のペンション村にいくと、舌たらずの若い女の子が、みな同じ顔をして「うそ!」「かわいい!」を連発して歩いている姿とついダブらせてしまう。私は四谷通に事務所を構えれば10年になるが、きれいにはなったが、いい町になりつつあるという実感はない。次々と新しいビルが建ってくるが、みな自己を主張し奇をてらうだけで、この通りになにかを貢献できるかというヴィ

ジョンを持った建物は少ないと思う。余談だが、木造長屋の中にコンクリートの箱を挿入し話題になり建築雑誌も俯瞰写真を掲載しているが、あれを見てみなが美しく好ましいことと思っているのだろうか。私にはどうも理解出来ない。

ロッキーのように一人だけ強い建築はあまり好きになれない。フーテンの寅さんのように肩をよせあいながら自分を主張するような建築が私は好きである。

都市はやはり若くてモダンなものだけより歴史のにおい、老人のにおい、古い味が混在されているところに魅力があると思う。

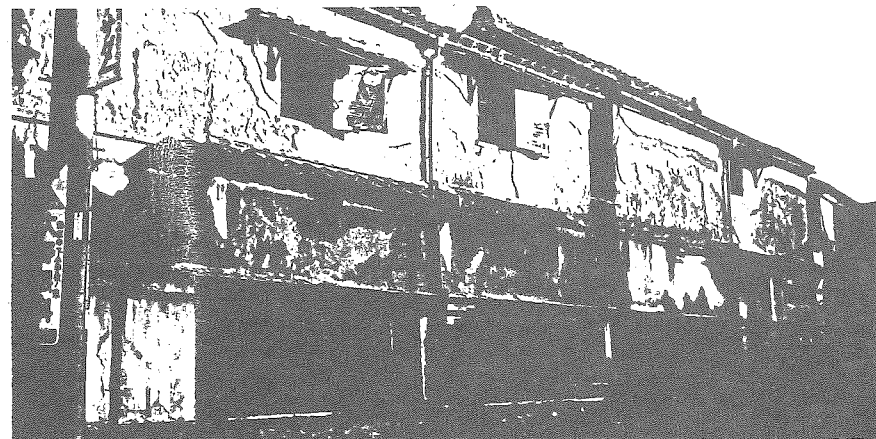
(光崎敏正建築事務所主宰)

古都京都雑感

福田一豊

つい最近京都を訪れ、久しぶりに古都の美しさにふれてきた折り、建築の雑誌に京都に関する記事が掲載されているのを目にした。

古都を看板を背負いながら町の活性化をいかにしていくか、また京都市で新しい総合設計制度が導入され、今までの建築の最高高さが緩和され、60mになったことに対して、京都の町並みには超高層はなじまないとする意見もあり、京都タワー以来の論議を呼んでいるようだ。



ちょうど私が京都を訪れた頃は京都の町を取り巻く山々や街の中の樹木が色付きはじめ一段と秋の気配を感じさせていた。

京都といえど町の中心に鴨川が流れ、寺院と町屋が並び、周囲は東山、西山、北山の風致地区に指定された緑深き山々に囲まれ、美しい景観を形づくっている。人々はそうした美しさに魅力を感じ各地から訪れてくる。私もその一人として時々訪れている。どこの大都市でも最近では山があればどんどん開発がされ住宅が斜面を覆ってしまっているが、京都はそのような所が保全されすばらしい財産を残している。しかし、京都も他の都市と同じように都市問題をかかえ、ここ数年、変貌しつつあり京都らしさが失われつつあるのも事実である。古都として文化財や景観を保全しなければならない、一方では都市の活性化をはからなければ経済的に地盤沈下をおこすといった保全と開発の論議がたえない。

いずれにしても京都は日本のみならず世界の観光都市として多くの人々が訪れる町であることを考えると、多くの遺産保全に国を含めて最大限の努力をはらってもらいたいと思うのは部外者の勝手な意見であろうか。

古いのが故に苦悩する京都に比べて名古屋は戦時下の爆撃で町のほとんどが灰と化し、都市としての歴史は戦後に始まったといっている。特に名古屋は産業都市として今日まで発

展してきた関係で都市としての魅力にどうしても欠けている。歴史的遺産も少なく名古屋らしさを今後如何に創出していくかが、名古屋の課題であろう。

歴史的遺産を保全していくことが住む人たちにとっては大変なことであり、いろいろな意味で経済的負担をかけることを思うと名古屋のような新しい町が過去にしばられずに都市造りが出来ることはある意味で幸せなのかもしれない。(辯大建設計名古屋事務所長)

建築の難解さについて

寺島靖夫

先日、六角鬼丈と長谷川逸子のお話を聞く機会があった。六角氏は「地、水、火、風」を語り、長谷川氏は「都市と環境」をテーマに作品との関連性を語った。両氏に共通した発想の原点は「自然」と「地方性」にあると考えた。しかし、作品からそれらを読みとることは、かなり難解である。「自然」といえば、やわらかな光とかさわやかな風など、人間の五官にぴったりフィットするきわめて有機的な条件を連想するのだが、六角氏のあのオーバーサイズのデザイン住宅や長谷川氏の一連のパンチングメタルによる建物は、どこにその意識の痕跡を残しているのか、大変わかりにくい。

一方今もてはやされている住宅メーカーの作るいわゆる建売住宅は、「自然」といえば気持ちよい採光とか、たくみな外部のとりこみ方など、これは誰にでも容易にわかる作り方をしている。極端な言い方をすれば、六角氏や長谷川氏の住宅は宗教的な意味での「空」——建築的な「空間」とも少し異なると思うのだが——を有した建物であれば、実際使用上の問題はどうでもよい。長谷川氏のスライドは住宅のもつ多様な条件を満たす箇

所の説明ではなく、ただパンチングメタルの型とその影を克明に写し出していた。

住宅は光の影だけで生活できない。そんなわかりきったことが、長谷川氏の世界では得々として語られる。六角氏は言う「施主は強姦しなくてはね」と。かたや建売住宅の広告写真はありもしないような華やかにドレスアップした人々が居間とおぼしきところでパーティを開いている。ほとんどの人々はそんな地につかないような軽薄で、気取ずかしい住宅だけはいやだと思いつつも、どう言うわけかそんな家を買ってしまう。これらの現実を難解といわずして、何と表現できるであろうか。どっちもどっちだが、誰がどっちであるかわからない。

建築の難解さはつまるところ人間の持つ難解さかもしれない。私も意味のある難解さに正面から取り組む必要を感じる。異なった意味を再構築できるのが建築家であろう。

(アトリエプランニング主宰)



古くて新しい街

服部 力

与えられたテーマは「古い街、新しい街」であったが、小生は古くして新しい街が好きであるので少々変更させていただいた。東京の銀座、名古屋の栄、大阪の心斎橋、神戸、金沢、倉敷などの繁華街は歴史的にその成立

が古いにもかかわらず、いまなお魅力溢れる街として、その生命を維持している。そこには、歴史に裏打ちされた重みと、新鮮で高貴な現代性を兼ね備えた独特の魅力がかもし出されている。

近年の大規模なニュータウンの中心街は、若者にフィットするコンセプトによって空間が計画されているので、それなりに楽しく、新鮮である。しかし重みに欠け、味気なさを生じる。筑波学園都市、千里ニュータウン、泉北ニュータウンの中心街を訪れるたびにそう思う。また大都市周辺のベッドタウンの中核街区に行っても同じ感じがする。

一方、古い街とはかつて繁栄していたが、今のその街の機能を失い、停滞している街というイメージである。

すなわち昔の宿場町や小さな城下町、さらには産業の町として栄えた室蘭、夕張、北九州八幡、常盤、足尾など枚挙にいとまがない。鉄道町や港町なども今は没落して若者の姿が消えたところが多い。

以上古い街、新しい街をざっと見くらべると、その街の成立要因や経済基盤、社会的機能がその時代に合っているか否かによって街の繁栄と衰退があり、また中心街の魅力も大きく左右されることがわかる。

歴史のある大企業の社憲には「伝統・創業の精神を尊重しながら、新しい時代にあった創意工夫・改革を第一主義とする旨が必ずといっていいほど謳われている。また、おおよそ老舗の主人ほど進取の気風に富む人が多いのも常である。

街の繁栄も同じで、過去の栄光に酔うことなく、新しい時代の要請に応え得るよう、次のみずからの位置づけを摸索し、変革を希し、甲羅を脱皮し続けることが必要であろう。そこにはじめて、古くして新しい魅力ある街が誕生するものと思う。

(辯服部都市建築設計事務所主宰)

建築家と建築家の職能について

税 田 公 道

前文

J I Aが建築家の職能の確立をめざし、その理念の普及を当面の運動方針として設立されてから1年半が経過しました。

その間、いわゆる中島論文、第1次藤井論文、出江寛談話、建築審議会答申、J I A関空に対する声明、関空に関する黒川談話、斎藤孝彦反論、J I A関空に対し質問書や、最近における第2次藤井論文など、様々な各界からの意見の表明があり「さまよえる建築家像」というジャーナリスト的な用語も現れて、近年にその例を見ない賑やかな状態が続いています。しかし、これらの論文は一紙(誌)に、しかも継続的に掲載されたものではないため、多くの人達は部分的にしか読んでいないという実情があります。まして建築界外の一般社会では問題にすらなっていません。

この状況を突破して、建築家職能の本質的概念を内外に普及させる運動は、今もっともJ I Aに求められている課題であります。そのために職能委が、普及化のための文書作成に精力的に取り組んでいることに敬意を表し、併せてこのことについて若干の私見を述べたいと思います。

(1) 建築士と建築家とはどこが違うのか？

我が国では、建築の設計やその監理を行うには建築士の資格を必要とし、業務を行うには建築士事務所の登録をしなければなりません。したがって、教育に携わるなど一部の特殊な人を除いては一般的に建築家は建築士であります。しかし多くの場合、建築士は必ずしも建築家ではありませんし、建築士が建築

家でなくてもいっこうに差し支えはありません。

この一見判りやすい論理がいっこうに判りにくいことも事実であり、我々周知の仲間内ですら良く理解しているとはいえない実情があります。

例えば、カレーライスとライスカレーは同じ物であるが、牛乳と乳牛は実態が違う別物である、という理屈が判りさえすれば良いことであります。国が建築士に期待することは、設計と監理に際して建築基準法や、その他の関連諸法令に照らして誤りなき業務を行わせたい。そのために建築士という資格を定め、試験により一定の能力に達している者に免許を与えるというところにあります。

国の社会資本の一つとしての建築物が耐震性能、防火耐火性能を有し、かつ耐久性能が高いものであればあるほど、国家は裕福となりその利益は国民に還元されます。これは国益であると同時に国民の利益でもあります。しかし、建築物は単に丈夫であり、ながもちすればそれで良いとする、耐久消費財的な技術の集積物ではありません。人々が生活し、生産し、学び、あらゆる社会活動を展開していく上でなくてはならない存在であります。それはヒューマニズムとエコロジーを基盤とし、そこに利便性、快適性、経済性のみならず、美しさ、優しさ、さらには過去の歴史を語りかける厚さを持ち、同時に将来に対しても確かな方向性を人々に啓示する力を持つ文化性豊かな造形物でなければなりません。

これらは単に化学技術としての建築学にとどまらず、自然科学の領域をも併せもつ幅広い学問の領域を含む総合的な所産物でなく

てはなりません。

建築とは、そのようなものである、ありたいと認識する人々を、我々は「建築家」と呼び、したがって建築士と建築家は同じではないとするJ I Aの論理がここにあります。さらに、建築家は次の(2)に掲げる要件を具備しなければなりません。

(2) 建築家とConflict of Interestについて

ヨーロッパではベネチアの商人マルコポーロの時代から大航海時代を経て重商主義から今日の資本主義に到る全ての経済行為の背景に契約の概念が定着しています。広い地域で人種・国家・言語・通貨が違う人々が契約という行為を信頼の媒体にしたのに比べ、我が国は封建時代から明治の開国まで鎖国の状態の中で経済行為が行われてきたために、狭い範囲内での経済行為では人々の信頼関係が優先され、証文のような契約・文書は一般庶民の日常生活ではさほど重視されたとはいえない歴史的な過去をもっています。

したがって、ヨーロッパの先進諸国では契約に際して、Conflict of Interest(利害の衝突)を排除するという社会的なルールが常識として根づいています。日本の社会では永い間この認識を欠いてきました。弁護士が、原告と被告の双方の弁護士を兼ねることは禁じられています。それは弁護士個人の人格の中で「利害の衝突」をすることを排除する目的のためです。

一定規模以上の資本金を有する事業会社は公認会計士による会計監査が義務づけられていますが、これも経営陣のお手盛事業運営か

ら株主の利益を擁護するため、つまり身内の監査役による監査では一般株主の利益が必ずしも守れないとする考えにたつ制度です。このように我が国においてもようやく社会制度として利害の衝突を回避するチェック機構が制度として一般化する傾向にあります。

一方、振り返って建築界では設計・施工の分離の必要性と、一貫の歴史的経過を踏まえた上での妥当性の主張が互いの立場からの論議として、かつて交わされてきました。

一定の質を保証された建物を、より廉価に求めたいとする建築主と建設業のひとつの側面としての経済目的での企業の論理とは互いに矛盾します。この矛盾した双方の中において、第一義的に建築主に対しては、専門的な立場からの代理者として、建築主の利益を擁護し、さらには契約の範囲を逸脱した理由による建築主の不当な要求があるときはこれを制御し、時には排除して建設業者の立場を守るといふ、両義的使命を併せ持つ者として、建築家は社会に機能し存在しなければなりません。当事者一方の代理でありながら、第三者性を保持しなければならない、この神のような難しい使命に任ずる者をヨーロッパ先進国では聖職者といい、神父・司教のような宗教者、医師、弁護士がそれで、Professionと呼ばれてきました。近代社会では、さらに前述した公認会計士や教育者とともに、建築家もまたプロフェッションと呼ばれるべきでありましょう。そのような立場に自覚してたつことのできる人々を、「職能使命感をもった建築家」といいます。

したがって、企業に雇用されている建築士は、コンフリクト オブ インタレストの矛盾を自らが抱えているうちは秀れた建築士であってもただちに建築家とはよびがたく、一般に企業という組織内に組み込まれた建築士が、その組織に忠実であればあるほど、依頼人の利益を擁護することは至難となり、依頼人の利益を擁護する立場に重点を置けば置くほど、所属する企業の目的に心ならずも背かねばならなくなるという矛盾から解放されたときに、つまり自由な立場に立ちえたときに初めて建築家と呼ばれるべきでありましょう。

(3) J I Aは当面何を目標しているのか、その将来展望は何か

J I Aは前述した(1) 建築士と建築家とはどこが違うのか

(2) 建築家とConflict of Interestについてを理論的に明らかにしつつ、J I A会員の理解を深めながら、市民に対して我々の業務、特にその職能性の意義について、理解を求めるための諸活動・PRを、あらゆる場を通して浸透させるための有効な事業を積極的に推進したいと考えます。特に建築のもつ文化性、建築の持つ文化の側面を強調する諸活動にその力点を置くこととなりましょう。

このような活動を通じて、業界内や行政に理解を求めつつ、建築審議会での論議を深め、建築士事務所の当面している諸問題、わけてもその経営の貧しさを克服打開するための法制化、特に当面している建築士法の改正に向けて全力を傾けねばなりません。

とりわけ「建築士事務所の開設者は建築士であること」、「事務所の登録に際しては、専業とそれ以外に分けて登録すること」などを、骨子とする現行士法の改正を早期に達成しなければなりません。

専・兼の是非についての論議は、業界内部で行うのではなく、むしろ専・兼別々に区分して登録するに際して、それぞれの長所短所の情報を社会に明らかにすることによって、消費者としての市民がそのいずれかを選択する道をとるべきでしょう。

士法改正の次は「建築設計・監理業務法」の制定に向けてさらに運動を展開することとなります。

建築の設計・監理の業務が、職能と呼ぶにふさわしいことの理解が、市民に受け入れられた時、それは法制によって、擁護すべき価値のあるものとして市民からの支持を受け、その職能性を担保するものとして業務法が必要となります。業務を行なう組織が、営利企業であることは職能の精神からなじまない以上、公認会計士の監査法人のような中間法人(利益追求を主目的とする私法人と公益法人との中間に存在する法人)を、設計事務所にも義務づける法制が必要となります。これを

我々は公認会計士による監査法人との対比から、設計監理法人(設監法人)と称します。

我々はこのような法制を「建築家職能法」としての「設計・監理業務法」と呼びます。

この道は遠く、けわしく、はるか彼方のように思われがちですが、21世紀を目前にして高度に発達した情報化社会のもとでは、大正初期から、わずかな先輩達が75年を要した歳月も10数年で達することが可能であることを保証しています。

J I Aは西暦2000年までに、これらの課題に全会あげて取り組み、その達成に成功することを、その将来展望の第1に掲げます。

第2に将来展望は本当の意味での職能団体化の達成です。Profession団体は、本来自ら倫理規定を定め、違反者を処罰し併せて自ら次代を教育する機関を持ち、さらにその団体が建築家を認定する権限を持たなければなりません。

そのためにJ I Aは全国の専業設計監理に携わる人々に呼びかけ、その業務の職能性を訴え自覚的に理解し共鳴する仲間をひとりでも多く結集して、早期にこの団体を質量ともに優れた建築家の職能団体に育て上げるために努力しなければなりません。

人類の歴史は、不可能を可能にしてきた歴史です。

この点に刮目するならば、J I Aの前途もまた我々会員の熱意と努力によってのみ開かれる、歴史的必然性をもっています。

(税田村瀬建築設計事務所長)

夢のある建築を

建築家の職能が市民社会 における大切なポジション

小出忠孝愛知学院大学学長は、医学博士であると同時に仏教者としても宗教界にも大きな影響力をもつ人である。また、私学の雄としての発言力も大きい。いわばトータルな考えのできる人である。昭和6年生まれの有志でつくる六羊会のメンバーとして友人である鋤納忠治氏に小出学長の建築への考えを聞いてもらった。

愛知学院大学学長

小出忠孝 氏に聞く

インタビューー 鋤納忠治



設計施工と医業分業

—わたしども、建築設計を専業とする建築家の団体として昨年、社団法人新日本建築家協会を設立したのですが、そして、その東海北陸支部愛知部会の機関誌として「ARCHITECT」を発行しており、これに先生のご高見を承りたいということで今日はうかがいました。

小出 建設屋さんの団体ではなくて設計の方の団体なんですか。

—欧米諸国では設計と施工がはっきり分けられているんですが、日本では棟梁がすべてをとりしきって家を建ててきた歴史的背景があり、請負でも大手建設会社では設計部門をかかえて設計施工でやっているわけです。これは日本だけの特徴のようです。建築の場合、医師や弁護士のように国で定めた職能法の制度化が遅れています。新日本建築家協会はいわば建築家の職能の確立をめざして発足したわけです。

お医者さんであり、宗教家であり、もちろん教育家でもある小出先生に、「職能」についてのご意見をうかがえたらと思います。

小出 医者のお話が出たのですが、医者の場合も本当は医業分業をやっていないといけないのだけれど、実際にはなかなかそうはな

りません。診察をうけてその場で薬をもらって帰るとするのが便利で習慣になってしまっていますからね。医者は診察して処方箋を書くまで、薬は薬屋でもらってくるのが本当の姿でしょう。法的には医業分業となっていますが、現実にはいまままでといっしょです。医者の世界でも欧米では医業は完全に分れています。

—日本社会の特徴でしょうか。なんとなく便利な方をというのは。

小出 棟梁をお願いしたら、設計もして家もつくってくれる、これも一つの方向ですよ。しかし大きなビルや学校をつくるかになつてくるとやっぱり設計は設計屋さんに頼んで分けてやるべきだと思います。

—欧米では医者と弁護士と建築家というのが、代表的な職能となっていますが、日本では建築家はそうした理解は得ていないようです。

小出 そういえばそうですね。医者、弁護士、それに公認会計士が職能として地位を認知されるようになってきていますね。法学部は弁護士、商学部、経済学部は公認会計士、税理士とかたちで確立された職能となつてきています。大学でも学生に公認会計士のポジションをねらえと指導しているのですが、それに建築設計技師が大きなポジションにな

らなければいけないですね。

曖昧模糊の日本の特性

—建築家の地位が低いということだけでなく、職能というものが日本では、あいまいのまま、わかっていないのではないかという気がするのです。

小出 そうですね。何となく曖昧模糊としていくことは事実ですね。だんだん世の中も高度化複雑化してまいりますと、それぞれ特殊な技能をもった専門的な知識をもった人がリードしていくことになってくるでしょう。建築の世界では建築家の協会がそうした役割をさせていただくと非常にいいですね。

—ところが、いままでは設計をやる部門が請負の設計部もあるし、企業の営繕部門もあるし、ごっちゃになっていたわけです。

小出 大手の建設会社の設計部門というのはどういう立場をとるんですか。本来なら監督すべき立場の人が同じ会社の中にいるわけですね。設計部門が設計して監督して自分のところの工事部門にやらせるわけでしょう。そのへんがある面では非常に曖昧の形になる心配がありますね。

—だからいわゆる監督監理ということではゼネコンの設計部はやりません。

小出 じゃ、その会社の信用で「やることは

やっている。監督などいらんだ」そういう立場ですね。

—そうです。だから、日本の建築工事のかなりは設計施工で行われていますが、それだけに請負はお客様の信頼に絶対背かないようにやる、といういい面もあります。

小出 変な癒着があるといかんでしょうが、ある面でお互いに信頼しあうという信頼関係が日本の場合には非常にうまくいっている場合が多いのではないですか。

—民間会社ですから、いまは変な癒着は通らないと思いますから、信頼関係です。設計も工事出来たものを買うわけではないですから、お互いに疑ってかかっていたら成り立たない世界です。日本の請負はそのへんは長年の信用でやってきているわけです。

小出 それが日本の社会の特質であり、いい面であり、時には悪い面も出てくる時がある。

—制度となると、それでいいのかということになります。欧米の判断はお互いの利害、立場が違うのをいっしょにするのはよくない、ということになっているわけです。ところで建築のデザインについては何かお考えはありませんか。

愛知学院大の計画

小出 とくに難しいことはありませんが、うちの学校の場合、日進町に大きな大学をつくったんですが、よその大学から来たみなさんに大学にしてはぜいたくな作り方ですね、と言われるのですよ。いっぺんつくったら大学の場合、100年はつくりかえることはまずないでしょう。したがって100年後にもまあまあという形で残そうと外見に少し金をかけたんです。ちょっとしゃれた形になっているのです。大学というのは教育の場です。教育の場としての環境が必要なわけです。キャンパスに緑をしっかりと入れて、建物はしゃれたものにして、ああ、いい雰囲気だなあという感情を起こさせようと心がけました。それに私どもの学校は宗教の学校ですから、多少寺院建築的なムードを注ぐ感じでとり入れたんです。それに敷地が15万坪あります。東京か

らいろんな先生がおいでいただくのですが、まずびっくりされるのは敷地の広さです。15万坪の敷地をもっている大学なんて全国にあまりないですね。新しいところののびのびと校舎をつくって運動施設もつくった。一つのキャンパスの中に教育、研究の施設と運動の施設と両方、全部におさめている。建物をつくる時には国立の大学のように四角の建築にすれば一番安く上がったと思いますが、外観にちょっと金をかけ、廊下を普通の学校より5割くらい広くしました。あとはぜいたくを一切するな、質実剛健にせよ、といって内部はぜいたくはしていません。そういう点で私は成功したと思っています。

—大学は100年のスパンで考えるのですから大変なものですね。

昭和のはじめの建築

小出 この大学の本部の建物（千種区桶元町1）は昭和のはじめにできたんです。その頃の名古屋は覚王山までが名古屋市でそれから東は月見台で高級別荘地域でした。いま、この本部の建物を見ても雰囲気があります。当時の洋館としてしゃれたところがある。昭和のはじめに今でも通用する建物を作った人は立派だったと思います。

—昭和2、3年の頃の建築ですね。

小出 内部は全部やり直したんですが外観はそのままです。逆にいうと日本の建築は当時は非常に金をかけてひとつひとついねいに立派なものをつくっていたのだと思いますね。他の建物は全部つくり直しましたが、これだけはもったいなくて残しました。

—昭和の初めからいい建築がつくられてきていますね。その頃の建築は手をかけてつくるのが建築だったんです。ところが戦後は変わってしまった。

小出 古い建物は外観もしゃれていますが、それにひとつひとつが頑丈にできていますね。それにくらべると戦後の建物は時代も時代であったし、材料も悪かったし、お金もかける余裕もなかったと思いますが、戦後のものは一番まずいですね。やぐいというのか質が落

ちています。—業界では一番ひどかったのはオイルショック後の建物ということになっています。小出 私、鉄筋の建物というのは半永久と思っていたのですが、簡単に壊れてしまうんですね。

夢をもたせる建築

—そうです。鉄筋の建物は50～60年が限度ですね。ただ、手を入れて雨が漏ったりすることがなければ半永久的です。

小出 街を歩いていっても、簡単に壊れてつくり直しているでしょう。古いビルは別にして、割はまだ新しい立派だなあと思うビルでも壊しちゃって高いビルにつくりかえていますね。

—建築を経済行為としてみた場合、オフィスビルにしても商店にしても算盤勘定でみていますと、建て替えないと算盤があわないということになってきています。その点、学校建築が一番建築らしい建築ですね。資産にもなる建築をつくって頂きたいと思います。小出 ヨーロッパあたりでは、ゆとりをもって建物をつくり期間的にも時間をかけ芸術的なものをつくる歴史をもっていますね。やっとなら日本もそうした力があるようになったのではないですか。

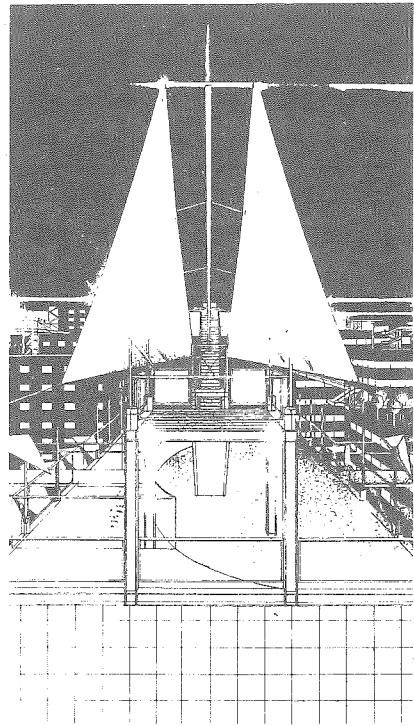
これからの建築家、設計士の仕事は非常に大事だと思いますね。建物の本来の目的にプラスして人間に楽しい夢をもたせる美しいものをつくってもらわなければいけません。雨は漏らなくて住めればいいというだけではなくて人間の多様性、個性に合った、その人その人の夢をもたせた建物をつくるのが大事じゃないですか。

小出 忠孝
医学博士
昭和6年1月11日 愛知県一宮市に生まれる
昭和30年 名古屋大学医学部卒業、名古屋大学医学部第三内科をへて
昭和38年 愛知学院理事
昭和43年 愛知学院大学教授（歯学部内科学）
昭和55年 愛知学院大学副学長
昭和63年 愛知学院長、愛知学院大学学長

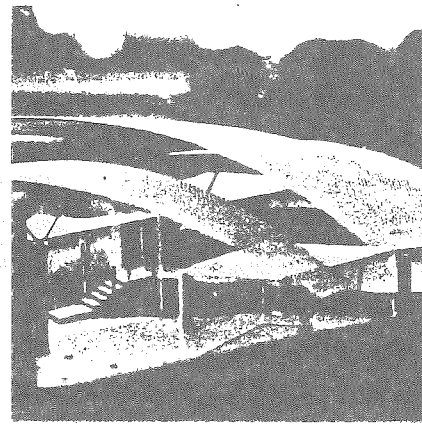
第5回設計競技

“族”のいえ

入賞入選作品



第5回設計競技「族」のいえの入賞入選作品が発表された。全応募点数の学生の部39点、一般の部20点のうち、学生の部金賞2点、銀賞4点、佳作8点、一般の部銀賞2点、佳作7点選ばれた。



趣旨

“××族”とか“〇〇症候群”といった言い方は、ジャーナリズムがセンセーショナルに生み出すものだが、それが流行語になるのは、社会の底辺にある大方の心情を、的確に衝いているからである。

実社会が紡ぎ出したもろもろの“族”という言葉や、ここでは都市や建築の“本質”を考える「契機」として発想してほしい。

審査員

審査委員長 広瀬 一良
 審査委員 長谷川逸子
 五十嵐 昇
 中島 一
 岡部 幸蔵
 梶田 英夫
 神谷 義夫
 牛山 勉
 稲石 嘉郎

審査経過

第5回設計競技「族」のいえは、9月16日に応募を締め切った。応募点数は学生の部39点、一般の部20点で、10月2、3日の両日にわたり審査が行われた。第一次審査で応募点数の半数がしぼられ、学生の部23点、一般の部10点が第二次審査に残った。第二次審査は10点法により合計点数の順位に従って入賞作品を選出することになったが、下位でも特質のある作品については協議の対象とした。

審査総評

審査委員長 広瀬 一良

まず初めに、全体的に今の建築雑誌で見る活躍中の建築家の作品表現に似たものが多い。たとえ新鮮で美しいというところまでいかない未完成なものであっても感動させられるような創造的な表現がこうしたコンペには望まれるのと思われた。そして次に社会現象として次々と生まれてくるヤッピーのような「族のための家」を考えるというテーマにはなかなか取り組みにくい人達もいただろうと想像するが、やはりそうしたテーマだから当然かもしれないがほとんどが都市住宅の案で、田園の中の計画はなかった。さらに「族的な生き方」には批判的なものも多く、族の家で

あるよりは都市生活の中に人間らしさと自然さを取り戻そうと考えるものと、もっと個人的な場を見出さなければという考え方が記されているものがあった。「金賞1」のアーバンヒルクルージングは既存のビルの上にパシヴソーラーを内蔵し、帆をいくつも掲げて都市から何かを発見し表現しながらクルージングしたいという家だ。一方、「金賞2」は族を生む社会にあって改めて家族の家を取り戻したいとしながら、都市の中での自然と人との係わりをテーマとしたものであった。戦後の建設ラッシュを見てこなかった若い世代には、現在ビルの立ち並

ぶ都市空間がもはやそのままひとつの既成の地形のように見え、その上に新しい建築を重ねてゆく以外にないと考えている。都市空間はますます複雑さを増し、目に見えない情報のネットワークに覆いつくされて異様で、新しい魅力に満ちたものへと変貌している。そしてその中でしなやかに生きる自由さとのびのび生きる自然さを得てゆこうとするのは私の目ざすテーマでもある。しかしそのためにはこれまで求めてきた建築のレベルと異なる新しい地平と言えものを見出してゆかなければ都市建築は機能しなくなっているといえよう。

入賞者

【学生の部】

金賞
 河辺 伸浩（豊橋技術科学大学大学院）
 小路永 守（豊橋技術科学大学大学院）
 由田 徹（豊橋技術科学大学大学院）
 河上 泰英（豊橋技術科学大学大学院）

銀賞

長田 直之（福井大学）
 筏 真司（福井大学）

桐山 義郎（名城大学）

羽鳥 芳之（豊橋技術科学大学大学院）

中村 浩一（豊橋技術科学大学大学院）

佳作

小野木敦子（名城大学）

町田 陽子（愛知県立芸術大学大学院）

芳谷 晴彦（豊橋技術科学大学大学院）
 郷田竜太郎（豊橋技術科学大学大学院）
 神谷 武（豊橋技術科学大学大学院）

酒井 武志（名城大学）

川岡 秀郎（豊橋技術科学大学大学院）

鈴木 啓之（豊田工業高等専門学校）

伊藤 浩哉（愛知県立芸術大学大学院）

近藤 由美（名城大学）

【一般の部】

金賞 該当者なし

銀賞

風祭 裕造（株式会社シビックデザイン研究所）

村上 嘉浩（芝浦工業大学大学院）

佳作

奥村 常司（アールアンドエス設計工房）

竹内 ゆみ（㈲アトリエプランニング）

河原 啓三（TAW ARCHITECTS）

久保田英之（(資)中建築設計事務所）

高橋 泰樹（ウシヤマ設計研究室）

熊倉 和夫（木曾高等学校）

福田 泰造（福田泰造建築事務所）

審査講評

長谷川逸子

学生の部 金賞 河辺 伸浩（豊橋技術科学大学大学院） 小路永 守（豊橋技術科学大学大学院）

学生の部 金賞 由田 徹（豊橋技術科学大学大学院） 河上 泰英（豊橋技術科学大学大学院）

J I A 東海・北陸支部が一連の設計競技を行って今度で5回目である。出題者は常に私達の居場所（広義でのすまい）の周囲で現在おきている社会現象に対して、応募者が何を抽出し、何を私達の居場所に還元できるのか、という疑問を投げかける。

このことは過去4回のテーマに共通して癒えることだが、今回の「族」のいえは私達の生活につながる物理的、あるいは精神的要素があるように見えてその奥希薄であったことから、応募者が発想の手がかりに苦しんだように思われた。

ちなみに1回目——ディスタンス（距離）、2回目——デイリイ（日常生活）、3回目——インナーシティ（街中）、4回目——駆け込み寺（不安）となるが、「族」のいえには上記のような発想のプロセスで「族」の存在を漂わせる程度の作品が多く、後には表現密度の勝負となり、昨年度「駆け込み寺」学生の部金賞に見られたように、メタフィジックな思考経過を明確に表現した作品はなかったようである。

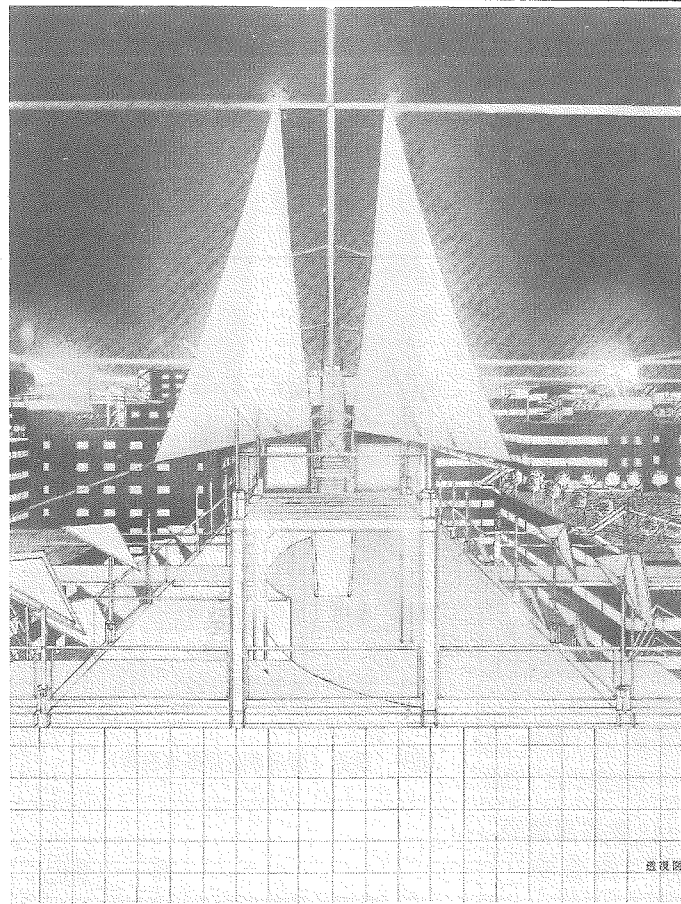


審査風景

しかし第2次審査の過程では「族」のとらえ方が多岐にわたるなかで、その発想内容と表現密度の評価に審査委員会は揺れに揺れ、反論と合意による順位の訂正が相次いだ。また総じて学生の部に比べ一般の部の力不足がめだつたが、これも極端な経済主義社会の中に生きるアーキテクトの悲哀であろうか。次回からの飛躍を期待したい。

最後に重い風邪をおして長時間審査にあたっていただいたゲスト審査員の長谷川逸子氏に心から感謝するとともに、応募案の内容

が非常に高度であるという同氏から受けた評価を、喜んで皆様にお伝えしたい。



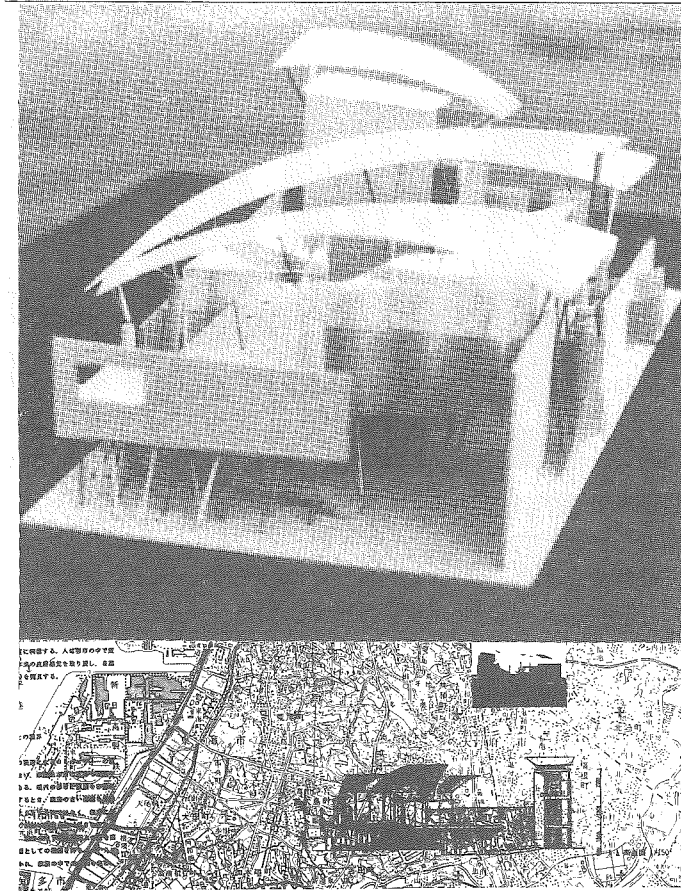
アーバン・ヒル・クルージング
 Story of Urban Hill Clusing
 現代都市は著しい消費文明の集積地となり、情報は視覚・聴覚を通して、否応なしに我々の内部に踏み込み、『選択→理解→選択→消化・吸収』という一連の行為自体を侵食していく。メディアとしての看板やディスプレイ、宣伝音、そしてそれらと共鳴する車の騒音や人々の雑踏……光を失いつつあるビルの谷間にあって我々の可能性として残されているのは、情報を自ら限定していく内省的な世界に創り出す幻想だけなのだろうか。しかし、日常化した情報文化の所産ともいえる「カウチポテト族」、「トゥイナー族」はある性向の人々を捉えているが、それ自体は分裂した要素の集団であって既存の枠を打開する発展的契機を喪失しているように思われる。

かつての都市は、発見の場であり、多くの人々や情報の集積によって触発された感性の表現の場であった。

現代の日本の都市的風景は氾濫する商業広告に占有されている。しかし無秩序に氾濫する情報は本来有する「いる・刺激・発見」という機能を失い、受け手は情報の存在さえも認知できない状況を呈し、ビルボードの群れは無用の長物と化しているのではないだろうか。

本案はそれらビルボードの改良を中心とした新しい都市の住まい方の可能性を試みたものである。たとえ都市といえども、ビルの屋上には光が降り注ぎ、季節の風が感じられる。高密度化した都市の中では失われた思われた自然がそこにはある。

都市はまだ人々が住むことを拒否しているのではない。



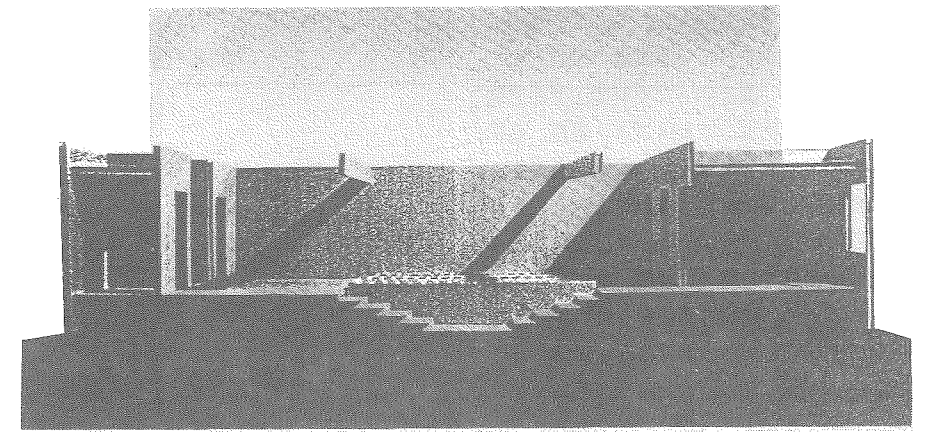
「ヤッピー」、「DINK」、「転勤族」「カウチポテト族」、「暴走族」…。ジャーナリズムがセンセーショナルに生み出すこれら現代社会に存在する「族」は、経済力に裏付けされていたり、現代社会のシステムに自己を任せていたり、あるいはそのシステムの単純な反極としてのみ存在している。このような「族」のための「いえ」をつくることは、現代社会が抱えるさまざまな事象や病理に対する我々の真の対峙ではない。

ここに提案する「いえ」は、このような「族」を生み出すさまざまな事象や病理が集積している現代の都市のなかで、人間らしさを取り戻そうとする「家族のいえ」である。

人々が独立した生活者となり、都市における人々の活動はより自由度を増してきた。このような現代の都市において住むという行為は「いえ」という枠をこえ都市に広がりつつある。もはや「いえ」はこれまでの概念だけで考えられなくなっており、人間・都市・自然などあらゆるものとの関係からつくられることが必要となっている。

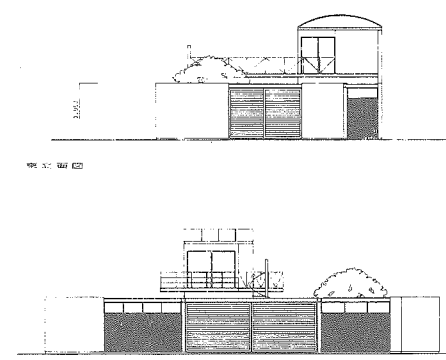
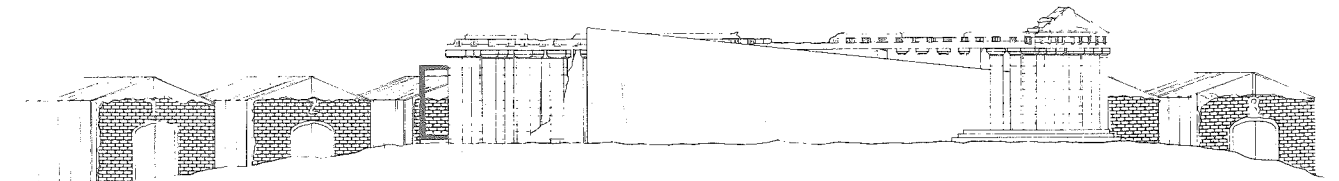
現代の都市は住むことをしようという「家族のいえ」は都市や自然との境界にはかならない。そしてこの境界のあり方を考え、境界をつくるのが我々の現代都市が抱える事象や病理と対峙する手段である。

後退願望
 現代社会は「もの」が豊かさの尺度となり、便利さ、快適さへの追求がその目標であった。そして、現在の状況は「もの」が氾濫し、物質的には満たされすぎている。「後退願望」族のいえは、捨てることで体験できる豊かさへの導入である。



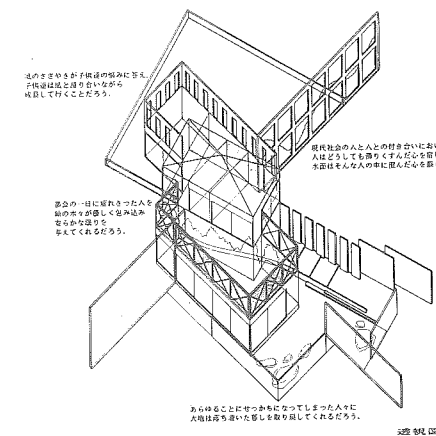
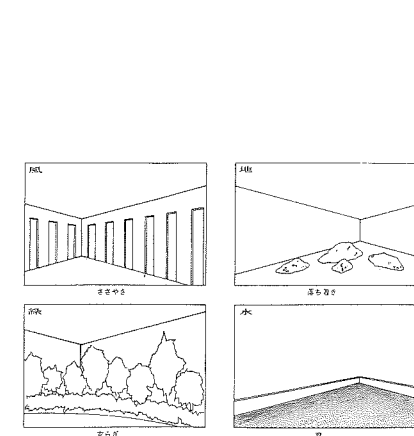
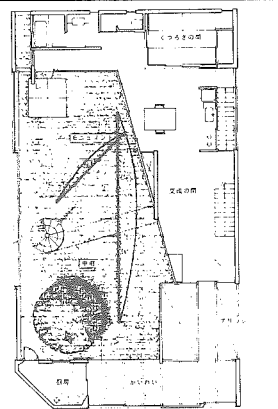
心の豊かさへの企て
 だれしもが自分の将来や生き方に疑問を持ち、不安を抱いて、今を手探りで生きていると思います。その間の中の自分を見いだせずに大勢の人のいる方へ、声のする方へ流れて行ってしまっているのではないのでしょうか。

その社会現象の一つの流れが行列であると考えます。
 Trand Create Syndrome
 一行列の家—



休息と再生のための家
 名古屋市内の住宅地にこのコートハウスはある。そこで彼らは長年の間、家を構え子供を育て、生活を営んできた。子供が育ち、残された彼らに必要なものは、余生を楽しむための家である。

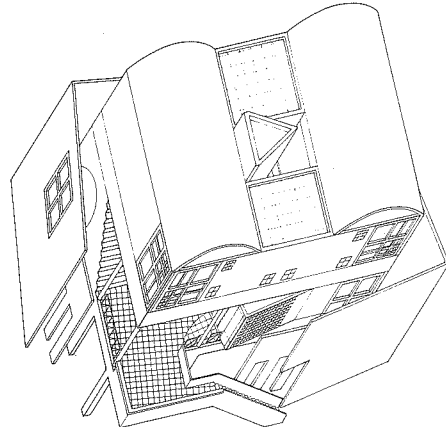
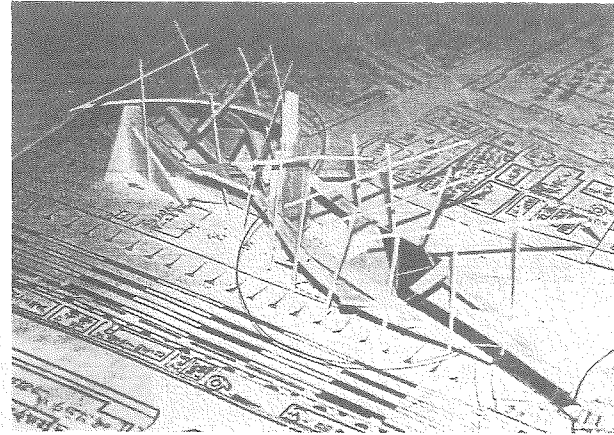
それにまた、都市の風景を継承してゆくことが都市を愛する彼らの使命であるし、それ感じ取る日常性の中に、我々の限りの創造的な未来が溢れているに違いない。



自然族の住まい
 今や現代人は都市の重圧に押しつぶされて、ちっぽけな閉鎖的な存在になってしまった。もっと社会の中に自分を見つめ直し、開放的で潤いのある生活を送るべきではないだろうか。

APPROACH

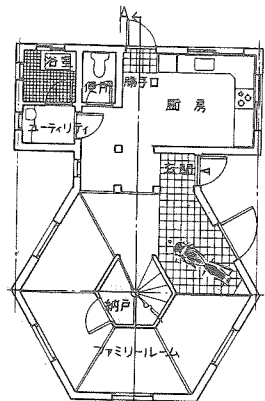
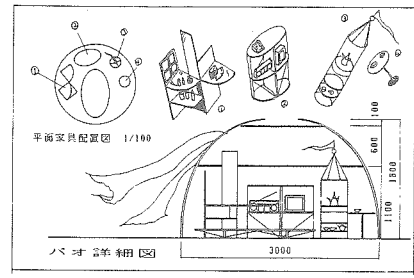
現在の都市がもっている問題の傾向として希望、人間性、愛といったポジティブな方向とは逆方向の絶望、ニヒリズム、退廃、自閉といったネガティブな方向への傾向を感じる。この傾向を「新世紀末気分」ということばで言っている人たちがいる。ひとつの文明が行きついた果ての袋小路状態、なにひとつ積極的、肯定的、建設的価値をうたいあげることができなくなった、価値の散乱状態という。



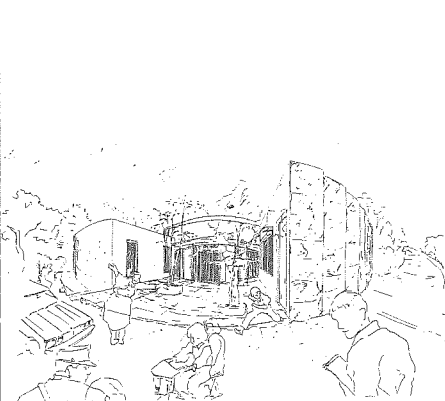
ネオアンノン少女 7人物話

大都会でおもいきりアンノンしたい少女達ここにおいて、今までのアンノンとは違う個性的な生活がおくれるかも。

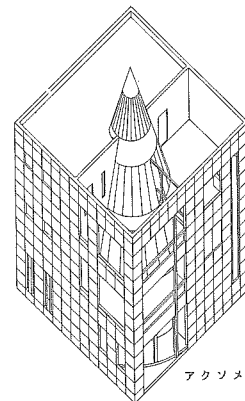
1つ1つみんな形の違う部屋のなかから自分のお気に入りを選択して他の女の子とは違う自分だけの部屋を選び造りあげるところからネオアンノン族は始まるのです。さらに新都市生活感覚ではもう常識の包(パオ)がいろいろな形、色でセットしてあるんだ。



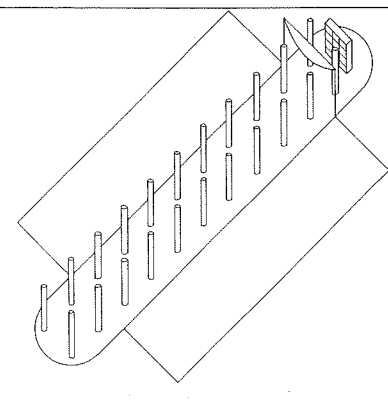
小野木敦子案 (平面図)



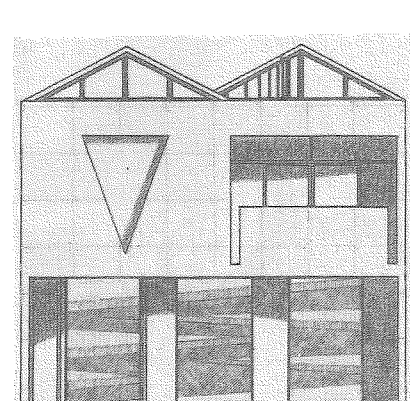
町田 陽子案



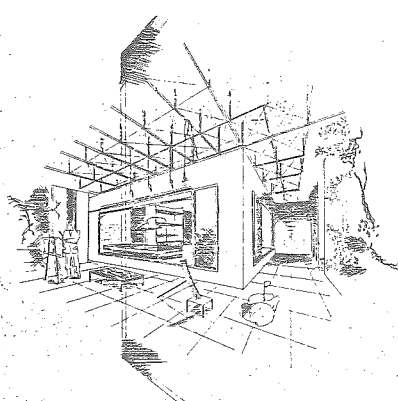
芳谷 晴彦・郷田竜太郎・神谷 武案



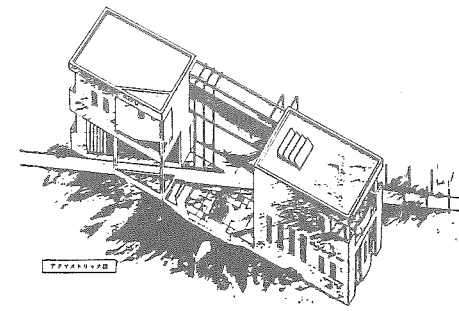
酒井 武志案



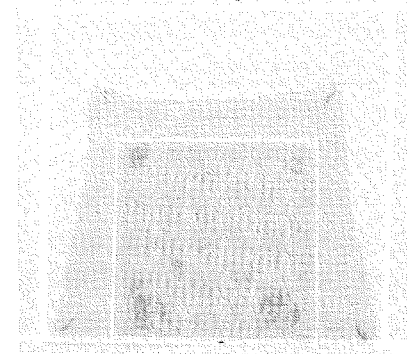
川岡 秀郎案



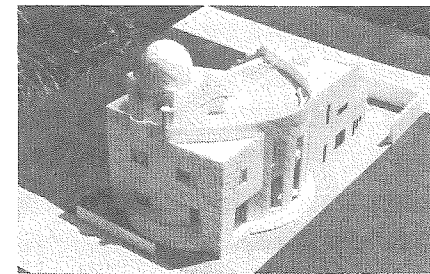
鈴木 啓之案



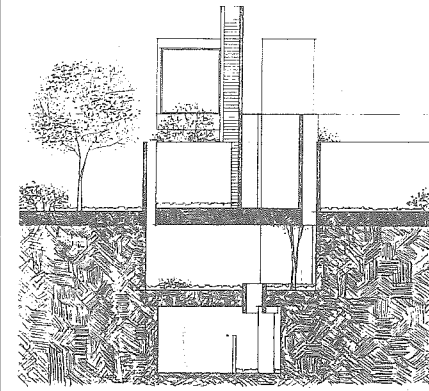
伊藤 浩哉案



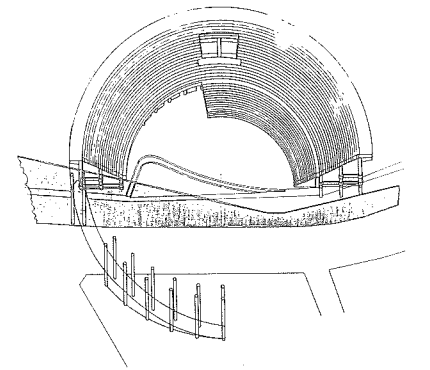
近藤 由美案



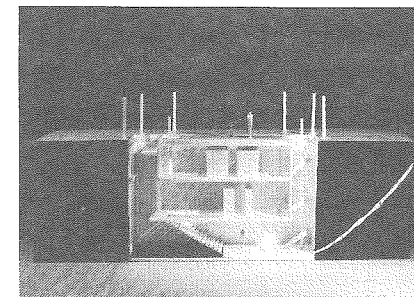
奥村 常司案



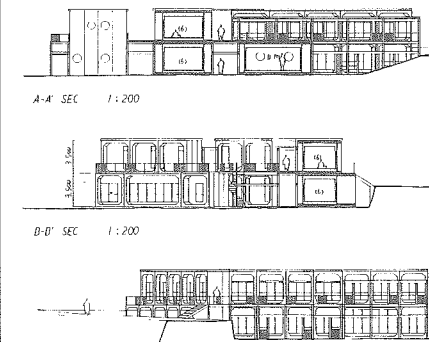
竹内 ゆみ案



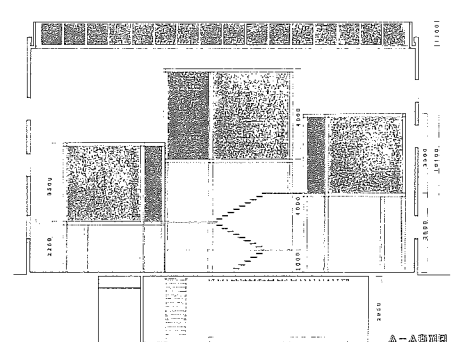
河原 啓三案



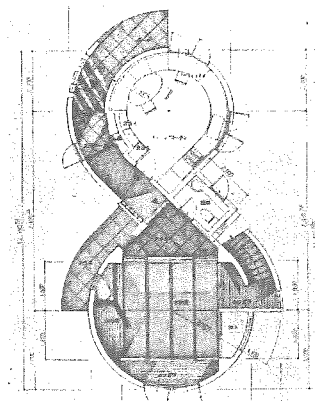
久保田英之案



高橋 泰樹案



熊倉 和夫案



福田 泰造案 (平面図)

佳作総評

族とは時代とか社会が生んだ人間の行動あるいは思想の形態をある角度から眺めて一つの傾向をパターンとしてくったものとする、そのパターンの発生する社会や時代的背景のもとに見る角度に応じたコンセプトを構築しなければならないのは当然である。

類型的な観念ではテーマのような住まいに対する提案はできないが、といて現実から離れすぎて非常に特殊な対象の世界で観念的になっては、それは建築の世界のことにはならなくなる。たとえそれが強く興味をひく作

品であっても、現実の人間の住まいの行動と思想がうまく噛みあっていないものについては評価されない。

佳作作品を総括すると、学生の部の作品はコンセプトで興味をひき現実の生活にもある程度目を通して感じられるものが選ばれたが一般の部では、コンセプトは理解できても、建築の結果が想像できない傾向がある。

(岡部幸蔵)

広告募集中

会員、賛助会員のPR、案内、移転、広告を！

もともと都市計画は住民のために住み良くして且つ暮らしやすい生活の場をつくるのが主要な任務である。ところが地価の以上高騰のあまり、都市計画や再開発計画を経済活動という視点のみからしか見ない傾向が出はじめている。採算を考えるとともともこうした傾向は再開発計画には内包していたのであるが、現在これがいびつな形で顕在化しつつある。地上げなどという言葉が流行しているが、これが一つの例であろう。再開発するにはまとまった土地が欲しい。しかしそんなに都合よく土地があるものではない。ということで都心周辺のアパート地帯や古く空の商店街でさびれかけているところが標的となる。マスコミでも取り扱われているのでよく知られているところであるが、住民の強い意志を無視した形で追い出しをはかるといったまったく基本的人権を無視した現象が出ている。これに追いつかせるように従来店子の権利を保護してきた地代家賃統制令が廃止され、その結果店子の権限が弱められ再開発がしやすい体制がととのえられた。法的にも追い出しがかかる恐れが出てきたわけである。

商売している人だって同じである。原価償却してしまった店舗で細々と商売をしていた人も、再開発によって外に出ていかざるを得ない。

運がよければ再開発ビルの中で新しい店を開けるかもしれない。その場合でもビルの管理費やランニングコストの増大で今までのようにのんびりと人情のこもった商売はできなくなる。商売に徹しなければならぬ。目に見えない地域の財産がこうして失われていく。

近年話題の多い再開発計画は、都市計画そのものをあやうくするばかりか、それにたずさっていく建築家の職能の変質をせまり、さらに住民にも大きな影響を与えていく可能性が大きい。ぜひ望みたいのはこうした再開発が経済の論理のみでなく、都市そのものをよくしていくものであること、さらに住民にやさしいものであることである。こうした部分をいかにとり込んで行くか新しい課題である。

(豊橋技術科学大学助教授)

鉄用地である。これらの土地は駅前にあり、しかも敷地規模も大きい。ディベロッパーにとってはもう喉から手が出るほどである。先にあげた名古屋圏での再開発計画のあるめばしいところは旧国鉄処分地ではないか。これらの土地はそれぞれの都市での町づくりにとって欠かせないところで、この土地をどのように生かすかはそれぞれの都市の知恵が問われるし、次の世紀から問われよう。単に経済的観点のみで再開発の計画を建てるべきではなく、21世紀に残して行ける誇れる町づくりにすべきである。経済のための都市計画ではなく、人間のための都市計画であることを忘れてはいけない。

地価高騰の中での再開発は建築の世界にも影を落とし始めている。これが第二の問題である。再開発計画あるいは大規模な建築計画の予算が膨大になってしまい、計画全体の指揮は建築家の手を離れ、ディベロッパーや、商社化したかとも思える。建設業者の手に渡ってしまいつつある。建築家の役割が建築計画全体を通してコンダクターの役割に似ていると言われたのも過去のことになりつつある。こうした流れの中で建築家の主体性が今まで以上に問われているのではなからうか。

建築家の一つのファッションあるいは建物の装飾家と考える傾向は、アルド・ロッシやリチャード・ロジャースといった外国の建築家の多用現象からもうかがえることができる。外国人建築家は日本の建物の建設計画全体には深くタッチできない。日本の状況をよく知らないで当然と言える。しかし、建物を高級に見せ、デザインに投資するという姿勢と、地価の高騰に伴い総事業費が増大した結果招来された設計料の割合の相対的低下とがこれを可能にしている。計画推進のためにというより、飾りとして建築家が使われるという建築家の職能にとってはゆゆしい問題ができてきている。地価高騰下の再開発計画は従来の建築家の職能をまったく変えそうな様相を呈し始めている。一般の個人設計事務所はまったくこうした動きの埒外に置かれており、挽回の機会はまったく与えられそうにない。第三の問題は再開発が住民に与える影響である。

都市への提言

なく、こんな都市でありたいという都市のビジョンがある再開発が必要とされているように思う。

しかし、経済を中心に考えるあまり、計画地区だけでにこだわるなど既存の都市再開発は必ずしもそのようには進んでいない。ここでは最近の再開発がもたらしている問題をいくつか指摘したい。

第一の問題は何といっても地価高騰である。再開発計画がこの現象をあおっているところがある。東京の地価高騰が騒がれているが、名古屋市でのそれも大変なものである。1988年9月発表の地価調査によると、名古屋都心部での地価は坪当たり4,620万円(地価公示では5,115万円)で、1年間の上昇率は55.6%と報告されている。これではどんな再開発が可能というのだろうか。道路をつくるにもあまりにも地価が高すぎて都市計画道路は今から100年たっても出来ないという予想さえ出ているくらいである。普通の状態ではとても手を出せないしこうした地価高騰は都市で増大するビル需要に支えられている。これだけ地価が高騰すると都市計画を満足にすすめることはできない。はたしてこれで良いのだろうか。

そこで、熱い視線がそそがれるのが、旧国

デパート、コンベンション機能の強化と共に駅前広場の整備と再開発計画ですっかり駅前が新しくなりました。また、幅員の広い歩道をつくり、その一部に清流の流れる小川をつくるなど、細かい設計上の工夫も見られる。この再開発計画が浜松の都市機能を一団と飛躍させたことは間違いなさそうである。

豊田市の再開発の場合は、30万都市でありながら都心のないびつな都市構造を改めるための計画で、思い切った計画となっている。都心形成のためにはともかく商業機能を充実させることだとし、豊田そごうを核店舗とし、40ほどの専門店街の入る再開発ビルを作った。それだけでは人の集まるところとならない。そこでオープンデッキを含め都心部での景観整備を行うと共に、都心周囲に1,000台規模の4つの駐車場を配すと共に、駐車場の空き状況を車の運転者に知らせる交通情報システムを作った。郊外に大駐車場付きのショッピングセンターの建設が結果的にそれぞれの都市の中心部を衰退させているので、豊田の試みはこうした流れに対する挑戦とも受けとれる。成功したと言われる再開発計画を見ると、他の再開発計画も同様に実現するとバラ色の町づくりが出来るような錯覚に陥る。しかしよく見ると浜松にしる、豊田にしる、それぞれの都市をどのようにすべきかという強い意志と計画性がとことん働いているのを感じられる。つまり、世の中の流れにまかせるだけで



図1 地元密着型の商売も地価高騰の波に洗われる。

住民にやさしい開発を

瀬口哲夫

都市から締め出される住民

ウォータ・フロントや旧国鉄跡地などの再開発計画が目白押しである。東京の開発計画の内容は毎週といってよいほど、週刊誌を賑わしているし、最近では単行本が出されるまで過熱して来ている。

こうした動きは何も東京に限らない。名古屋をはじめとする中部圏内の各都市でも同じである。都市の大規模再開発だけでなく、海や山ではリゾート開発論議が盛んである。

都市についてみると名古屋の笹島、金山をはじめとし、西は稲沢、一宮、岐阜での再開発計画などがあげられる。東はと言うと豊明、岡崎、蒲郡、豊橋での再開発計画といくつでもあげることができる。既に形を現わしているものとして浜松駅前地区の再開発や豊田駅前の再開発がある。浜松駅前の場合、ホテル、



「幻のラスタ-陶彩器」

JIA岐阜部会

去る11月8日、JIA岐阜の例会として、多治見在住の陶芸家加藤卓男氏のアトリエにて、加藤卓男氏の「幻のラスタ-陶彩器の再現、正倉院御物の復元、壁画等について」と

いう講演を行った。加藤先生は、ベルシャ釉、ラスタ-彩再現の研究、宮内庁からの委嘱による正倉院三彩の復元製作をしており、今秋には紫綬褒章も受賞している人である。

イランの砂漠での遺跡発掘調査の話を中心に、日本のやきもの織部や正倉院三彩、白瑠璃碗とベルシャ陶器とのつながりについて語った。ラスタ-とは英語で「輝き」を意味し、光の角度によって表面が輝くことから名づけられた。ラスタ-彩は生産地が中近東地域に限られる上、現在となつては遠い過去のものとなっているため「幻の名陶」と呼ばれている。一般に正倉院御物がシルクロードを運んでベルシャから伝わってきたことは知られているが、織部とベルシャ陶器とのつなが

りはあまり知られていない。加藤氏はこの二点をつなぐ線として、桃山時代の南蛮文化伝来のルートと考へ、ベルシャを日本文化の源流の場と考へているなどと話は1時間半余りにわたった。

また、アトリエには美術館も併設されており、復元されたラスタ-彩やベルシャ古陶が鑑賞できるようになっている。

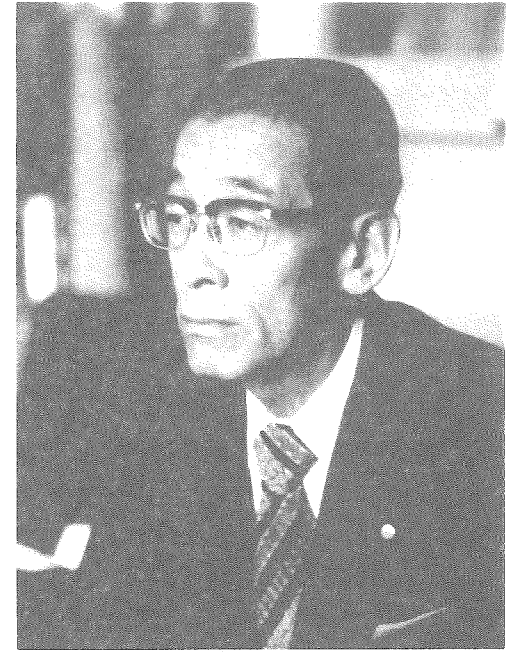
JIA会員、家族ら47名の参加者は、加藤氏の軽妙な語り口に時折笑いをさそわれながら聞きいていた。

なお、この例会の催しはJIA東濃地区のPRもかねており、この地方の代表的なものとして陶器を選んだとのこと。次回は来年に飛騨地方で予定されている。

長谷部利夫先生訪門

その後病気はいかがですか

透析の世話になる身だが 名古屋の建築界にあって、 貴重な教養・常識人



1974年~75年の2年間、日本建築家協会の第8代目東海支部長を務めたころの多忙な時期から15年近くの時が経とうとしている。

現在は長谷部建築設計事務所の城のまん中で、悠々とまわりの状況を見守っている。しばらくは、病気の療養を続けながら。

かつて活躍されたころ、幹事長を広瀬一良支部長のもとで2年、このあと長谷部さんが2年、支部長をつとめ、76年には家協会の全国大会をナゴヤキャッスルで実行委員長として開催している。この時期は、優雅なサロンの集まりであった家協会の雰囲気も、急速に様子を変えつつあった。

日本建築家協会が主張するところは「建築士法は資格法であって、業務法ではない。便宜的に業務部門に関する規定がなされ、混乱を生みだしている。特に、建築家に限らず事業者でも建築設計監理業務を行うことができるのは、建築の質の低下を招く要因である」という点である。長谷部さんはこの建築家協会の原則を守って日常の業務をよそに団体のため建築家のために献身した。黒川巴喜さんが支部長の頃は、職能委員長として幹事長の五十嵐昇さんとともに黒川さんにしたがって地方自治体をまわり設計入札、疑似コンベのとりやめを熱心に要請して歩いた。

愛知の設計界は、この頃から10年余、ある

意味で広瀬さん、長谷部さん、五十嵐さんを中心に動いた。旧家協会の人々はこの三人を称して三弾ロケットと呼んだ。広瀬さんが、中心で五十嵐さんが弾頭、長谷部さんが根拠し役であった。

その長谷部さんが糖尿病が悪化し、週に3日通ったゴルフもびったりやめ、病氣と闘うようになって、すでに5年になる。

現在は、11月初めから透析のため、増子病院へ週に3回、通っている。糖尿病からじん臓病へと、ずいぶんつらい時期をのりこえての、今である。奥さんの苦勞も並大抵ではなかったようだ。ただ糖尿病の時の食事制限や、体の痛みと比べれば、今は楽になったとのこと。それでも透析にかかる時間は4時間から5時間。血液の中の水分を正確にとりのぞかれ、他の部分にたまった水分を血液が吸収できるような形にされる。正確に体重が2kgおち、終わった後は、かなりの体力が消耗されている。それでもこの治療を続けていけば、ゴルフができるほどの回復がみられるというメリットもある。

かつて1日に2ラウンドまわったという体力と精神力の持ち主であり、奥さんはもちろんかつて一緒にまわった友人たちも、その活躍を待っていることだろう。そのためにも、

どンドン外へ出かけていくよう心がけている。名古屋名東ロータリークラブの週1回の会合にも参加し始めた。新建築家協会の懇親会にも、顔を出される日は近い。

かつてのコーヒー党、1日10杯は飲んでたというが、今は水分調整のためそうはいかない。ただ、嗜好がかわってきたため、飲めなかったアルコールも口にするようになった。支部会の集まりでコーヒーが出されるようになったのも、長谷部氏の働きかけであることはご存じだろう。

上等なスーツに身を包み、かつての激務のころについて、熱弁をふるうことなくゆったりとこまえる姿は、紳士的で、実業家というよりは学者である。事務所の業務は二代目に引き継がれる過渡期にある。その持ち味は、本来の建築家もつジェントルマンである。

「正直なまづ」あだ名される滅法人のいい長谷部さん。争うことを好まず、つねに調和に心を配る長谷部さんの存在が、建築士事務所協会と対立抗争の激しい時代にも、どれだけ緩和剤になったか、知る人ぞ知るである。

長谷部さんの後姿を見て建築にはいかに常識、教養、そして品のよさ、人柄のよさが大切か学ぶ所員もきつと多いとつくづく思う。

オフィス・レストランに最適

サンゲツ

製品紹介

サンゲツカーペットタイルの特長

●防汚強化タイプのNT-100は、フロアをいつまでも美しく清潔に保ちます。その効果はオフィスはもちろんのことレストランや住宅のダイニングにも最適です。

①牛乳・ソース・ホットコーヒー・ウイスキー・マヨネーズ・重油などをこぼしても汚れがとれやすく安心です。

②太くて粗い特殊なナイロンですので、土や砂などの汚れを中まで入り込ませないダストロック機能を備え、電気掃除機でホコリを取りやすくなっております。

③原糸製造の段階でSG(ソイル・ガード)加工をしておりますので、撥水撥油機能が抜群で、その効果を長期間保つことが出来ます。

④へたりに強く、汚れがめだちにくい、ソイルハイド効果の高い四角中空糸を使用しております。

- ・パイル形状 レベルループ
- ・組成 BCFナイロン 100%
- ・パイル長 3.5mm(全厚6mm)
- ・パイル番手 2400デニール
- ・パイル密度 1/10G×12.3ST
- ・重量 パイル 580g/m²
製品5100g/m²
- ・制電制 <JIS-L-1021法、20℃20%PHによる>
合成ゴム底1KV以下
革底3KV以下
- ・別注色 ロット: 600m²以上
納期: 約45日
- ・価格 8500/m²

●フランス製輸入カーペットタイルのNT-200はBCFナイロンの高品質な製品でお求めやすい価格が魅力です。

①フランスの床材のトップメーカーであるソメール社との共同開発の商品です。

②ENKASTATという最先端のBCFナイロンを使用していますので耐久性、制電性に優れております。

③床とのフィット感が良く抜群の寸法安定性をもつPVC(塩化ビニール)特殊バックキックを使用しております。

④パイル重量 600g/m²という高目付にもかかわらず6700円/m²と非常にお値打ちな価格です。

- ・パイル形状 レベルループ
- ・組成 BCFナイロン 100%
- ・パイル長 2.2mm(全厚6mm)
- ・パイル番手 2400デニール
- ・パイル密度 パイル: 600g/m²
製品4470g/m²
- ・重量 製品4470g/m²
- ・制電制 <JIS-L-1021法、20℃20%PHによる>
合成ゴム底1KV以下
革底3KV以上
- ・価格 6700円/m²

サンゲツではこの他、コンピュータールーム用の超制電のもの、意匠性を重視したツイード調、ベロア調のカットパイル、ウールライクなナチュラルタイプ、メキシコサイズザル麻使用のもの、ゴルフ場用の耐スパイクシューズ仕様のもの、12タイプ88種類ものカーペットタイルを揃えております。用途に応じて御検討いただきますようよろしくお願い致します。

詳細については下記へお問い合わせ下さい。 株式会社サンゲツ 営業一課開発担当 一色英弥

インダストリアルデザインからアーバンデザインへ

林 英光

愛知県立芸術大学助教授
環境デザイナー

美術関係の修業の第一歩に今でも必ずデッサンなるものをやる。芸大のデッサンの授業のとき、なぜ人体や石膏や動植物を描くか。それは大自然の法則や秩序を、目を通じて腕を介して紙に定着させることにより、美の元である自然のバランスを体得することである、と教えられた。目を通して美という真理を感覚的に追求することで、科学や数学も同様自然の原理を追求する別の手段で、感覚からいか、理論でいくかの相異でしかない。しかし、美術の中でもデザインとファインアートとは異なり、デザインでも感覚的に入るか論理的に入るか人によっては異なると思われる。以前、ドイツのデザイナー達と交流したとき、スライドで作品を見せてくれたが、あるグラフィックデザイナーはいわゆるデザイン学校を経ず、ドイツの哲学の大学とアメリカの心理学の大学で学んで論理的に仕事を進めてい

たが、大きな環境的な仕事も見事な色彩とバランスを持っていて驚いた。我々日本人の仕事のしかたは、かなりこの辺があいまいで少しずつどちらかをかじったり、また戻ったりというやり方をしていて、結論を出さなければならない時は、自分の都合のよい方で主張をして終わるみたいな気がする。そのため、仕事の結果は客観性がなくなったり、個人的でなくなったりしているのではないだろうか。欧米人の仕事を見ているとその辺がはっきりしているように思えるのは、歴史や伝統にのっとり、その延長線上でものづくりがなされているからだろう。古代エジプト、ギリシャ、ローマから現代に至る美術の壮大な歴史は、神話の時代から現代に至るまでの膨大な蓄積があり、その上に現代文明がある。何度も異文明の洗礼があり、その度に全面的に影響を受けて体質を変えてきた我国の文明に

はない安定感をみる事ができる。その良し悪しは別としてもデザインを仕事とする人間にとっての環境となるとはっきりする。私が車輛のデザインを頼まれる場合などはイメージスケッチでのデザインの決定を1時間位でしなければならない、そして数時間のうちにレンダリングを仕上げ提出すると、ものの3ヶ月のうちにその電車はどこかで走りまわり、営業運転しているのである。その間のことはまったく知らされもしないうちに、レンダリングから外形図面がおこされ色が塗られ、内装もそこそこにまとめられ、出来上がってしまうのである。もっとも、私のところへデザインの依頼がある頃には、必要なすべてのスペックができており、パースガイドにのせたスケッチだから、そのまま寸法がおこせるので仕方がないのかもしれない。

欧米と日本のデザインに対する社会的な位置は、大変異なる。我々には内容は別として欧米のデザイナーの数倍の仕事をこなし、見返りは数分の1である。

デザインの仕事は、スケッチやレンダリングや模型で見ることができるので、つい素人が口をはさみたくなる。「じゃあ あなた描いてごらんさい」と言いたくなるくらいだ。つまり、専門家としてのデザイナーを認めていないからだと思う。これでは個性や創造性や統一性、まして微妙な調和が生まれるわけ

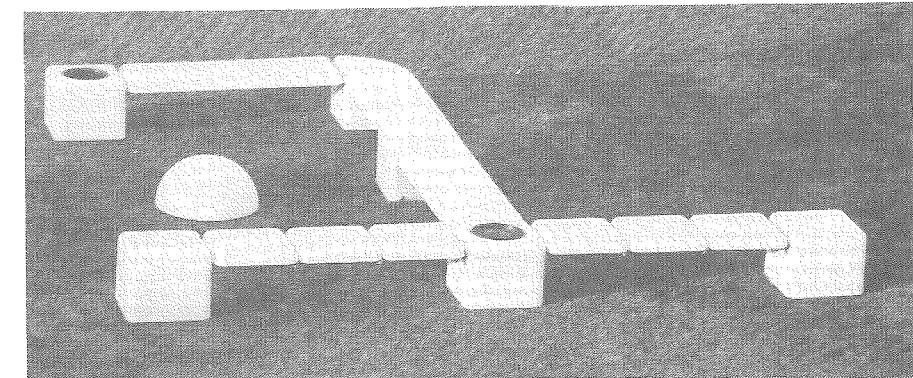
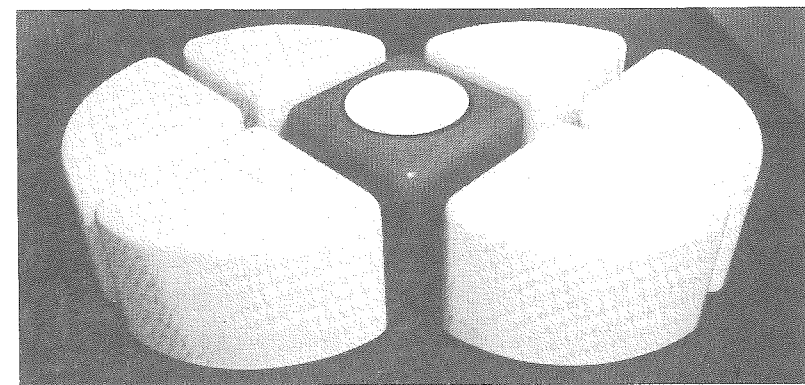
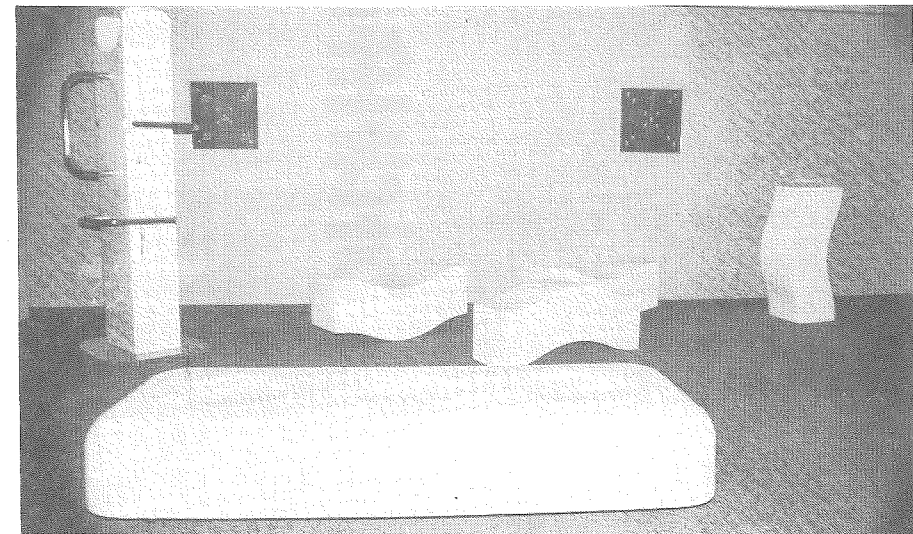


これからのコミュニティ道路は、周辺の領域と、より一層有機的に結びつけて計画されなければならない。道路には流れをもった音楽性や物語性が必要であり、その場所は世界にたった1か所、ここにしかないユニークな空間である。

がない。特に社会的にあまり認められていないデザイナーは悲惨な状態である。デザイナーに仕事を頼む場合、安い、速いが優先し部分的な役割をあてがわれ、プロジェクトのスタートの段階から最後までかかわることができるのは大変まれな事例である。この状態が続く限り日本のデザインは真の意味でよくならない。私の大学では中国から来た留学生が、課題を与えると既にある気に入ったデザインを引用して作品をつくっていた。それをみて担当教員はびっくりしてデザインの仕事は新しく考え出すことに意味があるのだから、これはいけないと注意した。彼に言わせれば、中国では、いいものは皆まねをしてつくっている。どうしていいものをそのままつくってはいけないのかと、しばらく不思議であったようだ。欧米のデザインの多少洗礼を受けた日本でも、どこ分野でも大手メーカーをはじめとして、デザイン盗用は日常茶飯事である。特に、それぞれの分野のトップ企業にその傾向が強いのは恥ずかしい限りである。弱小メーカーが苦心惨憺して独自なものをつくりあげると大メーカーは情報網をフルに活用し、それらを寄せ集めて新製品をつくりあげている。引用というのは、体の良い模倣ではないかと思う。街づくりや小さな空間でも、その傾向は国じゅうに蔓延している。中国の学生のことをたてまえてたしなめたような気がして妙な気分になったことを記憶している。ただ唯一のすくい、過去にあるものより良いものをつくり出せば、それはまねではないという言い方である。私がアーバンデザインに目覚めたのは15年ぐらい前であった。名古屋市郊外にある長久手町が全国でもめずらしい緑と水と自然に恵まれた大都市に隣接する村であった頃、住民の反対にもかかわらず村が区画整理を強行しようとする時であった。戦国時代の遺跡も多く残り、水鳥のいる池や沼がたくさんあり、すばらしい環境であったが、村議員が入れ変わり立ち変わり、一軒づつ数人で盛り込んで印鑑を押させているという話を聞いたときであった。長久手村をカメラで撮りまくり、大学の紀要に「長久手地域緑地公園化計画」案をつくり、何か現状

の良さを残したいと思いきっかけとなった。当時長久手の自然を愛する人々の中には、例えばもしの由緒ある血の池（小牧、長久手の戦いで血に染まった沼）がなくなったら私達は他所へ引越しますと言っていた。実際区画整理が始まると名古屋市内のマンションに移って行った大学教授もいた。この抗しがたい現実とぶつかり、これからはスペースデザインあるいは環境デザインがとても大切な時代になるとその時直感した。それが私が、イ

ンダストリアルデザイナーから自称アーバンデザイナーの方向へ転換するきっかけになったと思う。愛知芸大の現学長河野鷹思先生がまだ教授の頃、「林君、キャリアとは1つの仕事をながくやっているという意味ではないんだよ。時代と共に自分を変化させることができるんだよ。」と言ってくれた一言を思いだす。まさにその通りだなとつくづく思うこの頃である。



アーバンデザインを志し、最初発表したストリートファニチャーで空間へのシステム発展を考えたF. R. Pのベンチ

生き生きとした語り口、表情など一緒にいる人を元気にさせる素を持った人である。どこからそうさせるのが、活力源は何なのか聞いてみるのだが、はぐらかされてしまう。どうも仕事、社会的な活動、その他多忙な毎日を送ることでますますパワーを蓄積し、発散させていく人ではないだろうか。

現在の仕事は愛知県尾張事務所建築課に属し、建築確認申請書で出された建築物が建築基準法にあっているかどうか、調査し、また市町村の方からあがってくる苦情の調整、処理などの業務に携わっている。公務員である。

公務員を選んだ理由に、この人の生き方、物の考え方のすべてが集約されている。小学校4、5年くらいから、自立した生活をしていきたいと思っていたという。中学時代で、さらにその気持ちは強くなり、普通の高校生が大学を選ぶ時点で、何をやろうか、どこへ行こうかと選択するように、既に中学の時に選んだ道が、豊田工業高等専門学校の建築科であった。そのころ先生、医者、看護婦など専門職を持った人＝自立というイメージがあって、建築技術者を選んだ。女性の専門職の仕事ではだめだと思ったという。公務員を選んだのも、建築事務所では、始めは経済的に自立ができないのが目に見えている。男女の差別なく同レベルで同じ地点からスタートできる仕事、長いサイクルで考えられる仕事としてあがってきたのが、公務員であった。ただ卒業時の1974年、女性の技術職を募集していたのは愛知県だけだった。それも、女性は除くという但し書きがなかったから受験できた。そして、入庁してみると、先例がないため、男子職員も扱いがわからず、女性だからと、お茶くみ、コピーとり、その他予想以上の待遇の隔たり、差別があったという。それら1つ1つを自分の手で、変えてきたし、自分が言わなければ何も変わらないのが事実である。制服を着ることもクリエイティブな仕事には妨げになる。県外出張も女性一人で十分やれることも示す。ただその1つ1つをやみくもに拒否するのではなく、「自分の力を仕事をやることでアピールし、言っていくことが大切です。能力以上のことをいうと

トータルな生き方

古居みつ子

愛知県尾張事務所建築課技師



しっぺ返しをくいますから。」猛烈に突き進むようなことはしない。

3～4年、サイクルで配属がかわる制度上、14年の間に、違った形で建築に関わってきているのがおもしろい。

桃花台建築事務所での大規模住宅団地開発に始まり、住宅建設課での県営住宅の指導、当初誕生したばかりの部署での県営住宅の改善事業、ここでは3人で、そのころ発生していた県営住宅の問題点、主に増築、改築を住民と折衝しながら進めていった。そして本人も前回の部署での仕事が特に印象的だそうだが、教育委員会への出向という形で、養護学校のマスタープランをたてる仕事をやっている。これは実施設計の前段階で細かい部分も1つ1つチェックし、例えば、手すり、トイレなどいたる目につきにくい場所への配慮も忘れない。こういう仕事ができただけで、建築に携わっていたからとここで始めてそういう言葉を聞けたような気がする。というのも「私は個人名でどんどん仕事、作品をつくっていく建築家ではないので。」とインタビューをこたわられた時からの言葉だったが、組織の中で一公務員としての仕事は、個人としての作品が残っていかない物足りなさ反面、

私利私欲のない建築への取り組みができる喜びもあるのだろう。仕事には1つを掘り下げていく作業と、できる範囲を広げていく作業の2種類があることに気づく。

個人的には女性が自立し仕事をしていく上で、遭遇する差別意識、その他さまざまな問題を考えていく1986年4月発足のワーキングウーマンの主宰者でもある。3人から出発し、今では100人ほどの会員がいる。男女雇用均等法の制定にも運動してきたし、特に今は、求人広告の女子採用に関する書き方の問題に取り組んでいる。この会に積極的に取り組んでいるのも、トータルな人間を目指していきたいからだという。

政治にも発言力、見識をもつこと、自分の意見をもっているということの必要性は、日頃常に思っているが、特にスウェーデン人に会った時、そう感じたそうだ。その女性建築家に会ってきたのも、大使館に掛け合い、きっかけを自分の手でつかんで可能になった。この人はとにかく、待っていない。一生動き続けるだろう。

そして女性としてでなく人間として生きていくのに必要となる社会づくりを提案していく人なのだ。(く)

足助建築ウォッチング

—総勢49名が参加—

愛知部会研修委員会



ガイドをしていただいた鈴木茂夫（足助資料館館長）さんの説明で、一つ一つの建物の年代や由来、また普通の観光では気づかないような百姓一揆の時に付いた刀の跡などから、足助の歴史、街並保存運動の様子までも知ることができた。

足助町は昭和48年頃から、江戸後期から明治初頭にかけて成立した街並み（塩の道）を文化遺産として見直そうとする運動が起こり、民間から「街並み保存委員会」が生まれてきた。委員会は、建物の歴史的価値を調査したり、古くなった建物を修繕するなどして文化遺産としての街を保存するとともに、新しく住宅などをつくる場合は、街の景観を考慮することなどをすすめている。

つまり、足助の街並み保存とは、民芸品のように死んだ建物だけを残すということではなく、実際に人が住み、生活してゆけるようにするという、文化遺産と人が共存してゆく一種のまちづくりでもあるわけだ。

足助町にはJIA会員の道家秀夫さんや横山正登さんらもこういった考え方にもとづいて

去る11月6日（日）、JIA愛知部会研修委員会は発足後、初の本格的行事として「足助建築ウォッチング」を行なった。

当日は曇一つない好天に恵まれ、会員の家族や一般からの応募もあって総勢49名もの参加があった。

紅葉の名所として名高い香嵐渓は休日ということもあって大勢の観光客が押しかけ、参加者の一部が渋滞にまきこまれ、約20分ほど遅れてスタートした。

て作品をつくっている。

見学の途中、当地でも代表的な建物「マンリン書店」の深見さん方では、昔の倉を改造したアトリエでコーヒーを出していただき、直接、地元の人と話しあえる機会もあった。本誌表紙の写真は、足助町民家のかざり格子（撮影：栢本良三）

囲碁とゴルフの会

愛知部会同好会委員会

新日本建築家協会東海北陸支部愛知部会同好委員会（木村雅一委員長）では去る11月12日（土）午後1時より囲碁親睦会を開催した。

参加者ははじめてのことで少なく、鈴木隆二、野口浩、木村雅一の三氏が会員参加し、賛助会員を含めて8人の大会であった。

会を追うごとに参加者はおいおい増えていくはずだと木村委員長の弁だが、同好の士の参加を待っている。

優勝は四勝1敗で稲葉正己（岡田銘木）さん、奥田孝郎（松下電工）さんの二人。

次いで11月17日（木）貞宝カントリー、朝8時30分のスタートでゴルフコンペが開催された。

参加者は総勢24名、優勝は川北欣弥（立川ブラインド）さん。準優勝は広瀬一良（中建築設計事務所）さん。

新日本空調株式会社 名古屋支店

支店長 石川 英二

名古屋市南村区名駅4-27-23 名古屋三井ビル東館
☎(052)582-7531(代)

株式会社 ニッコー 名古屋営業所

代表取締役 中村 兼治

名古屋市東区相生78 主税ビル
☎(052)931-2691(代)

新刊案内

住まいのコンセプト
有形の建築への道
C・ノルベルグ=シュルツ著 川向正人訳
A4変形 152頁 4400円 鹿島出版会

現代の建築思想家シュルツが「住」から建築言語に至る包括的な論考の成果を世に問うもの。建築言語や有形の建築を再評価することの必要性を明らかにする。

SD選書
表現主義の建築
ウォルフガング・ペーレント著 長谷川章訳
46版 224頁 上・下本 各1500円
鹿島出版会

本書は、ドイツ表現主義とそれに関与した

欧州諸国の動きに焦点を絞り、近代建築に対し別の角度からその断面を描き出している。初版から15年経て現在も新鮮な印象を受けるのは、表現主義の時代思想のもつ魅力による。

都市緑地
高原栄重著
A5版 232頁 3200円 鹿島出版会

都市緑地の意味と形態を追求し、オープンスペースと都市美のあり方を示した。目次：1-計画方法の現状 2-計画目標の基礎的考察 3-日本の都市空間 4-新しい緑地計画の構想 5-欧米の緑地計画事例

デザインブックシリーズ
シリーズ翻訳・監修 海野 弘
A4変形 88頁(カラー40頁) 創元社

英国のベストセラーズ・パブリケーションズ社の一部門ブラッケン・ボックスの企画したシリーズの翻訳版。8ヶ国で共同出版されている。

カラー図版40枚は取りはずしが容易で、単に画集としてだけでなく、装飾品としても利用できる。またその図版をそのままデザイン

に利用することも可能な珍しい作品集となっている。

アール・ヌーヴォー 花のデザイン
スイス生まれのウジェーヌ・グラッセがアール・ヌーヴォーの特徴である植物のモチーフを追求した作品集「植物とその装飾的応用」から模写したもの。

アール・デコのデザイン
1910年~30年代に全ヨーロッパで花ひらいた装飾様式アール・デコのカルル・ロイト製作の「壁と天井の現代装飾」からの複製。

ウィリアム・モリスのデザイン
ウィリアム・モリスは19世紀末のイギリスの工芸家、詩人、作家、社会思想家。壁紙、染織物、刺しゅう、ステンドグラスなどのデザイン、製作、販売を行った。彼の行ったアーツ・アンド・クラフツ運動はアール・ヌーヴォーの先駆。

賛助会員名簿

昭和63年度(50音順)

| 社名 | 営業品目 | 代表者 | 連絡者 | 住所 | 電話 |
|------------------------|-----------------------------|--------------|--------|---------------------------|------------------------------|
| 株式会社INAX名古屋支店 | タイル・住宅設備機器 | 取締役支店長 若井 禮二 | 新美 藤 雄 | 中区錦1-16-20 グリーンビル | TEL 201-1717 FAX 201-1719 |
| 井上エムティー株式会社中部支店 | 高性能断熱材 サーマックス | 建材部長 沢田 新 | 鈴木 貞 仁 | 熱田区大宝4-9-27 イノアック日比野ビル | TEL 682-6185 FAX 683-1646 |
| オリエンタルコンクリート株式会社名古屋支店 | | 部長 山田 峻也 | 太田 晴 夫 | 中村区名駅4-27-20 名古屋三井ビル | TEL 582-1021 |
| 岡田 銘 木 株式会社 | 銘木造作材一式、内法集成材、化粧合板 | 取締役社長 岡田 秋子 | 山本 繁 | 中川区山王3-2-3 | TEL 331-4311 FAX 331-0618 |
| 大島応用化学工業株式会社名古屋支店 | ケミカラーオーンマメタルの製造及び金属板の屋根外壁工事 | 支店長 吉田 晃 | 吉田 晃 | 中区大須4-1-71 時計ビル | TEL 241-8588 FAX 241-8589 |
| 株式会社小野田デュロックス名古屋本店 | ALCパネル販売施工 | 支店長 古野 謙一 | 川崎 基 秀 | 中村区名駅4-7-23 豊田ビル | TEL 581-6251 FAX 565-1531 |
| 関西ペイント株式会社名古屋販売部 | 外装塗料、建材塗料、マーキングフィルム | 副部長 北岡 国次 | 北岡 国次 | 東区葵3-15-31 住友生命千種第2ビル | TEL 931-6311 FAX 931-6310 |
| 小泉産業株式会社照明営業部名古屋LCR | 照明器具 | 総括所長 中尾 等 | 芝崎 泰 在 | 東区白壁3-12-13 中経連ビル新館 | TEL 932-4545 |
| 株式会社サンゲツ | クロスカーテン、カーペット、フロア | | 滝 一 広 | 西区幅下1-4-1 | TEL 564-3111 |
| 三協アルミニウム工業株式会社名古屋支店 | | 支店長 上杉 武吉 | 中沢 雅 彦 | 東区東桜1-10-37 久屋ビル | TEL 961-5651 |
| 三和シャッター工業株式会社名古屋支店 | | 課長 北原 喬次 | 北原 喬次 | 中村区名駅南3-6-13 | TEL 583-9211 |
| 新日軽株式会社名古屋支店 | ビル用サッシ、住宅用サッシ | 取締役支店長 小浜 栄 | 浅野 秀 男 | 千種区内山3-8-10 安田生命今池ビル | TEL 731-1381 |
| 積水化学工業株式会社中部支店管工機材営業所 | HTLP、DVLP、WVLP等耐蝕管材 | 所長 塩谷 昇 | 北野 武 | 中村区名駅4-7-35 | TEL 583-6111 FAX 583-6106 |
| 高橋物産株式会社 | 低温水床暖房装置 | 代表者 高橋 巖 | 川村 宗 計 | 西区南押切町1-8 | TEL 524-0712 FAX 524-0863 |
| 立川ブラインド工業株式会社名古屋支店 | | | 川北 欣 弥 | 西区児玉3-4-4 | TEL 532-0181 |
| 東陶機器株式会社名古屋支社 | | 支社長 大崎 博 | 柴山 薫 | 中区錦2-19-25 日本生命広小路ビル | TEL 232-1010 |
| 東洋シャッター株式会社名古屋支店 | | | 和田 冊 三 | 中川区北江町2-12 | TEL 352-8061 FAX 352-8060 |
| 東洋リノリューム株式会社名古屋営業所 | 塩ビ系床材、繊維製品(カーペット、カーテン)壁装材 | 所長 頓宮 英男 | 山本 賢太郎 | 昭和区北山町3-20-1 | TEL 733-3471 FAX 733-6665 |
| ナブコオートエンジン株式会社名古屋支店 | ナブコ自動扉、ナブコロスカードア、2段式駐車 | 支店長 桑野 行重 | 中川 忠 彦 | | |
| 日コン販売株式会社名古屋支店 | 装置コンクリートパイル、コンクリートポール | 支店長 藤野 昌之 | 大塚 康 徳 | 中村区名駅4-2-12 | TEL 581-9701 FAX 583-0570 |
| パイロット建材工業株式会社 | アルミ金属工事 | 代表者 柳沢 璋 匡 | 岩田 孝 道 | 守山区森孝3-1808 | TEL 772-5841 FAX 772-6717 |
| 日立化成工業株式会社名古屋住機環境営業所 | FRP水槽、合併槽 バスユニット、キッチン | | 杉山 順 一 | 中村区名駅1-24-21 | TEL 583-1531 FAX 583-4040 |
| 不二サッシ | アルミサッシ・ドア、カーテンウォール | 支店長 平山 俊雄 | 井上 洋 二 | 中村区名駅4-2-25 | TEL 582-7511 FAX 582-7516 |
| 松下電器産業株式会社システム営業本部中部支店 | | 支店長 古市 守 | 横山 徹 | 東区泉1-23-30 | TEL 951-6211 |
| 松下電工株式会社名古屋電設営業所 | 照明器具をはじめ各種電設資材、住建部材 | 所長 若林 宗康 | 須谷 修 治 | 中村区名駅南2-7-55 | TEL 586-1061 FAX 586-0583 |
| 三井木材工業株式会社西部営業部名古屋営業所 | センチュリーボード、三井集成材 | 所長 高村 幸作 | 品田 正 勝 | 南区加福町3-7 | TEL 612-8883 FAX 612-8426 |
| 三菱電機株式会社中部支社昇降機部 | | 部長 上遠野 簾 | 細川 幸 博 | 中村区名駅3-28-12 大名古屋ビル | TEL 565-3163 |
| 矢橋大理石株式会社名古屋支店 | 各種石材の加工販売 | 取締役支店長 伊藤 誠一 | 成瀬 政 彦 | 中村区名駅3-28-12 大名古屋ビル | TEL 561-3441 FAX 561-3443 |
| 菱電サービス株式会社中部支社 | | | | 中区栄4-1-1 中日ビル | TEL 263-7631 |
| ロンシール工業株式会社名古屋出張所 | | 所長 原 能 生 | 原 能 生 | 東区葵2-2-2 石神ビル | TEL 935-7063 |

多様な設計コンセプトへの的確な対応で、高い信頼と実績を誇る新日軽の横連窓。その豊富な経験、技術の集約が生んだ「セムシリーズ」。外壁とガラス面を同一ラインに納め、開口部に不可欠な機能・施工性を満たしたデザインは、開放感溢れる居住性を提供します。

**日軽サッシ
SAME
セム・シリーズ
SERIES**

新日軽株式会社
本社 東京都江東区木場2-7-23(第一ビル)
名古屋支店 〒464 名古屋市中区千種区3-8-10
(安田生命今池ビル6F) ☎052(731)1911

きこう都市の新しい顔になる。
横連窓「セムシリーズ」。

(社)新日本建築家協会東海・北陸支部愛知部会機関誌

ARCHITECTを

貴社の情報の場としてご利用下さい。

- ・貴社のイメージ広告として
- ・新製品の発表の場として
- ・営業所の移転、新設のご案内として
- ・設計営業担当者のあいさつの場として
- ・建築家とメーカーとの対話の場として

他に月極定期広告、単発PR広告も募集
しています。ご希望の方はJIA事務局まで

※広告の詳細についてはお邪魔してご説明します。

ARCHITECT編集部

ARCHITECT

第3号

発行日 1988・12・1 (毎月1回発行)

定価 380円

発行所 社団法人 新日本建築家協会
東海・北陸支部愛知部会

発行責任者 栢本良三

編集責任者 森 鉦一

編集 愛知部会ブリテン委員会
建築ジャーナル

名古屋市中区栄四丁目3番26号

昭和ビル5階

TEL (052)263-4636 FAX 251-8495

東海北陸支部だより

行政ニュース

し尿浄化槽の設置に係わる放流の同意について

建設省住指発第409号

昭和63年10月27日

特定行政庁建築主務部長殿

建設省住宅局建築指導課長

し尿浄化槽の設置に係わる放流の同意について

公共用水域の水質汚濁防止および生活環境の保全に対する社会的要請が近年高まってきているが、これに的確にこたえるためには、し尿と生活雑排水とを併せて処理する合併処理浄化槽の普及促進を図ることが重要である。しかしながら、し尿浄化槽の設置に係わる建築確認申請に際して、水利権者、近隣住民などからし尿浄化槽の処理水を公共用水域等に放流することの同意を得たことを証する書面（以下「放流同意書」という）の提出を求められることが多く、合併処理浄化槽の普及の障害となるとともに、設置者に過度の負担を強いることとなっている。

もとより建築確認の申請の際に放流同意書の提出を義務づけることが違法であることはいうまでもない。

しかし、地域の特殊事情により、し尿浄化槽の設置者と水利権者、近隣住民等との調整を行政指導として行わざるを得ない場合もあると思われるが、その場合には、下記の事項に留意し、し尿浄化槽の設置に関して遺憾なきよう努められたい。

記

1. 建築確認の申請の際に放流同意書を添付することは義務づけられていないことをし尿浄化槽の設置者に明らかにすること。
2. し尿浄化槽の設置者が過度の負担を強い

られることのないようにすること。

3. 小規模合併浄化槽に代表される高度の処理性能を有する合併処理浄化槽の設置は、未処理の生活雑排水が放流される場合に比較し、公共用水域の水質汚濁防止および生活環境の保全に著しく効果があることを周知徹底すること。

1. 活動レポート（日誌）

10/21（金）支部委員会

支部長会議、理事会の報告と各県部会の活動状況報告があった。

第3次建築審議会のその後は、設計報酬について3会で話し合うべくその人選が決まり、近く会合が開かれる予定建設省告示第1206号の県市町村への浸透を図る活動をする。

北陸支部設立準備会第2回が開催されるので出席を願いたい。

支部ニュースが「ARCHITECT」と別建てで発行される。

各部会とマスコミのパイプを本部も利用したいので情報の提供をお願いしたい。

菊川工業創立記念講演会をJIAの講演会として来年早々電気文化会館で開く。全国主要8ヶ所で開くその第1回を名古屋で開催したい。テーマは「金属と人間の調和」で計画されている。不明瞭なコンペについて支部として調査をすることとした。

次回の開催は11月22日（火）午後1時30分より開催予定

11/2（水）名古屋都市デザイン企画委員会

前回までに企画（案）は固まったので「都市デザインセミナー運営会議」規約案の検討をした。JIA及び名古屋市それぞれ承認の上、運営会議の旗上げを12月早々に行なうこととした。

講師は梅原猛、イリイチ、アレキサンダーの線で固まるものと思われる。

模型展は1989年11月14日（火）から19

日（日）までの開催に決定し、準備に入っている。

連続セミナーは9、10月の2か月に4回2週間おきに集中して行うこととなり、講師を至急固めて、依頼する。会場は朝日ホールの予定。

企画委員会としては今回が最終で、次回からは正式に運営会議もしくは実行委員会として開催される。

11/12（土）設計協議特別委員会

表彰式及び記念講演会等が開かれる。

午後1時 受付、作品見学

午後1時30分より 表彰式、感謝状贈呈式

午後2時30分より 記念講演会

長谷川逸子氏「都市と環境」

引続き 受賞者との懇談会

2. 行事案内

11/26（土）第2回北陸支部設立準備会

午前11時から福井県立美術館において開催予定

3. 理事会の記録から

- ・1989新人賞創設について研修委員会の中に特別委員会を設けて検討されている。
- ・職能委員会では建築家の職能についての会員の意見を集約し、また88大会でのテーブルディスカッションの結果を踏まえて、「JIAは建築家の職能をこう考える」といったものを取りまとめることになった。
- ・支部運営費は収入減に応じて当初予算の76%に減少し、第3回目が11/15支払い予定であるとのこと。第3回目は第1回、第2回の約66%であるとのこと。
- ・グループ生命保険、賠償責任保険の推進を図るため、各支部に推進のための担当者として窓口を設置する。

静岡・愛知部会ニュース

静岡部会だより

1. 活動レポート(日誌)

・'88全国大会に参加された方は事務局へも連絡してください。(すでに事務局へ参加申込書を送付された人は除く)

・会員拡大中

支部の目標が静岡は310名あと21名で目標達成です。お知り合いを誘ってください。申込書は事務局にあります。

・地区会の動き

J I A静岡
運営委員会 10/25 14~00 経済人クラブ

・本部理事会、支部幹事会報告

・三地区会報告

・報告事項

・協議事項 建築ウォッチング
模型展(仮称)
広報誌について
会員増強

浜松 J I A

10/6 地区会会員、賛助会員懇親会

10/22 役員会(建築ウォッチング)

静岡 J I A

10/24 建築ウォッチング打合わせ

10/31 役員会

沼津 J I A

9/28 役員会

10/19 建築ウォッチング打合わせ

2. 行事業内

第2回建築ウォッチング11月23日開催

好評だった5/21の第1回に続き行なわれる。去る10月25日の運営委員会において、各地区会から企画案が発表され、3地区同日開催を申し合わせた。また、企画内容が各々個性あることから、今後は日程をずらすことも協議された。

各地区会とも実行委員会を組織し、詳細につめており、近日中にマスコミ等を通じて

参加者の募る。一般市民、会員、賛助会員の交流も目的のひとつでもあり、多数の参加を期待いたします。

・沼津 J I A

目 的 富士山麓の周辺をバックとした建築とまちなみの再発見

コース 富士市立博物館、桶代官長家門、眺峰館、旧松永家住宅、歴史風俗資料館(富士宮市)

・静岡 J I A

目 的 海の上から清水、静岡、焼津のまちなみを眺め、各地区のウォーターフロント計画を見聞する。

コース 清水港-用宗沖-焼津港-清水港

・浜松 J I A

目 的 参加してみませんか?出会いを求めて“まちなみウォッチング”古今のまちを鳥の目虫の目で。

コース 浜松プレスタワー、SBSプラザ、クリエイティブ浜松、滝澤寺、森山焼、藤江家

3. 部会員への便り

建築模型展(仮称)開催について

◇鳥になって見ませんか

10月25日の運営委員会で「建築展」の開催概略が決定した。これは一般市民に私達建築家の創造活動を模型、パース、写真等を通じて知ってもらうと同時に、まちと建築とのかわりを一緒に考える機会にしようというものである。

私達が設計図作成以前に多くの時間をスタジオに費やしていることなども公開するよい機会ともなろう。

1989年2月開催を目的に実行委員会を組織する。会場については、西武デパートと基本的合意ができており、静岡、浜松、沼津各展での巡回展を予定している。

◇「すまいの文化賞」に応募してみませんか
会員諸氏にはすでに申込書を郵送済みですが、現在募集中です。生活文化の育成のためにふるって参加してください。多用でお忘れにならないように今一度明記いたします。

(念のため)

主 催 静岡県住宅振興協議会

応募期間 10月1日~11月30日

問い合わせ 主催事務局 0542-24-3081

(静岡県都市住宅部住宅課内)

なお、審査委員会に本会法制顧問 飯尾健太郎氏出向、その他審査委員長 外山知徳氏、大石郁子氏、山梨清松氏(士会)の3氏はJ I A会員です。

・出向

事務局 小杉茂夫、望月滋人両氏

県住宅振興協議会「'88住宅展」実行委員会
三保久夫氏

県住宅振興協議会「'88住宅展」出展委員会
西村晴道、堀住勝雄両氏

・発刊

風土のすまい-静岡県の住宅 発刊

静岡県住宅振興協議会

昨年発刊された「郷土のすまい」の続編。編集委員として近藤一郎(編集長)小杉茂夫両氏が協力しました。

愛知部会だより

1. 活動レポート(日誌)

10/7(金)愛知部会役員会

部長、支部長挨拶、名古屋都市デザイン企画委員会、各委員会の活動報告がなされた。その他中部デザイン協議会、中部建築賞の審査状況について報告があった。

予算支出基準案、旅費規定案が討議の上承認され実施されることとなった。

10/3(月)会務委員会

10/4(火)ブリテン委員会

10/5(水)研修委員会

10/11(水)研修委員会

10/21(金)青年建築家グループ

10/24(月)研修委員会

10/25 広報誌「ARCHITECT」11月号(第2号)が発刊された。

三重・岐阜部会ニュース

2. 行事業内

足助ウォッチング報告 研修委員会

11月6日(日)に開催した研修委員会として第1回の足助ウォッチングは、幸いにも曇りひとつない晴天に恵まれ、研修委員の前々からの準備と当日の積極的な参加により、1回目としては49名という多数の参加者がありました。

当日は中西研修委員会の遅刻や、ウォッチング途中の倉のアトリエでコーヒーの提供をいただいたマンリン書店の深見さん方では、大勢が急に押しかけたためコーヒーをたてるのが間に合わず、全員に行き渡らないなど多少のアクシデントはありましたが、まあまあだったと研修員一同安堵した次第。

今回の経験を踏まえて一般の方へのJ I Aのアピールと交流、また会員間の親睦、研修とウォッチングの定着を図るべく努力していきたいと考えております。

記

ウォッチング参加者 49名(子供含む)

コーディネーター 足助資料館館長

鈴木茂夫氏

協 力 三州足助屋敷 館長代行

矢澤長介氏

マンリン書店 深見富紗子氏

(株)アドバース1級建築設計事務所

横山正登氏

研修委員 石川喜代治、稲石嘉郎、坂本忍、真田繁、鳥山敦生、中西峰、山上 薫。

“囲碁大会” 同好委員会

日時 昭和63年11月12日(土)午後1時から9時まで

“ゴルフ大会” 同好委員会

日時 昭和63年11月17日(木)

午前8時集合 8時30分スタート

場所 貞宝カントリークラブ

3. 行事業内

研修委員会では次の行事を計画しています。

確定次第詳細をお知らせします。

☆1989年2月中旬

旧中村遊廓ウォッチング

講師 瀬口哲夫先生

☆1989年3月中旬

スペイン研修旅行「ガウディを訪ねて」

全日程10日くらいで内容のある安い費用の計画をたてています。11月中にはスケジュールを確定し12月に申込を受け付ける予定です。皆様の参加をお待ちしております。

事業委員会の計画

☆トーク&トーク(若い建築家と語り合う会)

建築家のコミュニティ作りを目的として、1988年12月、89年2月、4月隔月の開催を計画、現在詳細を詰めている。

☆ポスター作りと標語募集

J I Aを広くPRするため来年早々にも次の事業を展開する。

コピーの標語募集

ポスターのコンペ

4. 部会員への便り

事務所開設

岩崎 改 タクト建築事務所

(旧 柳浦野設計)

〒450 名古屋市西区比良3-63

TEL 502-8550 FAX 502-8566

入 会

谷 進 タクト建築工房

〒491 一宮市藤塚3-3-1

TEL 0586-24-0688 FAX 0596-24-0688

三重部会だより

1. 活動レポート(日誌)

10/15(土)第6回幹事会開催 AM10:00

(津市三重県教員文化会館3F)

第三回例会開催 AM0:00

(津市三重県教員文化会館3F)

第二回講演会開催 AM2:00~

建築家 宮本忠長講演会

「小布施町並の修景計画の設計について

2. 行事業内

11/26(土)建築ウォッチング

<伊勢神宮(内宮)とおはらい町>

岐阜部会だより

11/4 岐阜部会役員会

11月8日の例会についての打ち合せ。会員の出席のよびかけ、および若い建築家の人々に参加の申入れなど打ち合せを行なった。

藤井副支部長より10月27日東海北陸支部役員会の報告で役員会を終わる。

10/8 岐阜部会例会

岐阜会館にてJ I A副会長・建築家内井昭蔵氏の講演会「装飾と建築空間について」開催。約50名の出席

11/8 岐阜部会例会

多治見、加藤卓男アトリエにて陶芸家加藤卓男氏「日本の美・織部について」講演会を行う。出席者46名。愛知部会からも3人の出席をいただく。

時間例会は64年1月の予定(新年会)
●三会(J I A・建築士事務所協会・建築士会)の会議を一度J I Aの方から文書で申入れをする。

部会員だより

会員増強、若い建築家の方に入会を募る。また事務所の所員で優秀な人に入会を誘う。

福井・石川・富山部会ニュース

福井部会だより

1. 活動レポート(日誌)

福井会例会(12:00~13:00 県職員会館)

・本部報告 木村代表幹事

・福井会設立1周年記念事業について

例会時間のほとんどを「福井会設立1周年記念事業」についての細部にわたる打ち合わせに費やしました。その結果、次のように最終決定をいたしました。なお、継続審議の1つでありましたオープニングセレモニーは、時節柄、省略することに意見の一致をみました。

2. 行事案内

会員完成作品展 於 福井県立美術館

11/25(金)~27日(日) 9:00~17:00

(25日のみ 20:00まで)

会員作品写真パネル(約50枚)

特別作品として、福井県土木部営繕課

福井市建設部建築住宅課 渡辺豊和先生の作品が展示されます。

なお、国立福井大学 福井工業大学の学生の作品も何点か展示される予定です。

記念例会 於 福井県立美術館

11/26(土) 9:00~13:00

11月福井会例会 10:00~

第2回北陸支部設立準備会 11:00~

懇親昼食会 12:30~

記念講演 於 福井県立美術館

11/26(土) 14:00~16:00

演題 地方の建築

講師 建築家・渡辺豊和先生

渡辺先生のプロフィールにつきましては、皆さん衆知のことと思われるので、省略させていただきます。

なお、後援団体として、各報道機関の他、日本建築学会北陸支部福井支所の応諾を得ました。(福井会 吉田)

石川部会だより

山はすっかり冬支度ができ、白いものが見えるようになりました。北陸支部の分離独立へ向けて、会員増強に懸命に努力しております。

11月26日には福井で3県合同で第2回北陸支部設立準備会を開催します。

富山部会だより

1. 活動レポート(日誌)

10月例会

10/21(金) クラブ例会 12:00~13:00

富山県民会館にて

五十嵐代表幹事より支部の経過報告から始まり、協議に入った。

協議事項 1. 支部ニュースの原稿依頼

2. デザイン会議KUROBE-11/18への参加について

3. 富山県デザイン協会への入会について

4. J I A北陸支部(仮称)準備委員会について

5. 報告事項、その他

6. 委員会の構成について

2. 行事案内

第3回J I A北陸支部(仮称)準備委員会は、来春富山建築家クラブが幹事会となって開催される。日時、未定

住民にやさしい開発を

都市から締め出される住民

瀬口哲夫
豊橋技術科学大学助教授・都市計画

ル、デパート、コンベンション機能の強化とともに駅前広場の整備と再開発計画ですっかり駅前が新しくなりました。また、幅員の広い歩道をつくり、その一部に清流の流れる小川をつくるなど、細かい設計上の工夫も見られる。この再開発計画が浜松の都市機能を一段と飛躍させたことは間違いなさそうである。

豊田市の再開発の場合は、30万都市でありながら都心のないびつな都市構造を改めるための計画で、思い切った計画となっている。都心形成のためにはともかく商業機能を充実させることとし、豊田そごうを核店舗とし、40ほどの専門店街の入る再開発ビルを作った。それだけでは人の集まるところとはならない。そこでオープンデッキを含め都心部での景観整備を行うとともに、都心周囲に1,000台規模の4つの駐車場を配するとともに、駐車場の空き状況を車の運転者に知らせる交通情報システムを作った。郊外に大駐車場付きのショッピングセンターの建設が結果的にそれぞれの都市の中心部を衰退させているので、豊田の試みはこうした流れに対する挑戦とも受けとれる。成功したと言われる再開発計画を見ると、他の再開発計画も同様に実現するとバラ色の町づくりが出来るような錯覚に陥る。しかしよく見ると浜松にしる、豊田にしる、それぞれの都市をどのようにすべきかという強い意志と計画性がそこに働いているのを感じる。つまり、世の中の流れにまかせる

都市への提言

だけでなく、こんな都市でありたいという都市のビジョンがある再開発が必要とされているように思う。

しかし、経済を中心に考えるあまり、計画地区だけにこだわるなど既存の都市再開発は必ずしもそのようには進んでいない。ここでは最近の再開発がもたらしている問題をいくつか指摘したい。

第一の問題は何といっても地価高騰である。再開発計画がこの現象をあおっているところがある。東京の地価高騰が騒がれているが、名古屋市でのそれも大変なものである。1988年9月発表の地価調査によると、名古屋都心部での地価は坪当たり4,620万円（地価公示では5,115万円）で、1年間の上昇率は55.6%と報告されている。これではどんな再開発が可能というのだろうか。道路をつくるにもあまりにも地価が高すぎて、都市計画道路は今から100年たっても出来ないという予想さえでているくらいである。普通の状態ではとても手を出せない。しかしこうした地価高騰は都心で増大するビル需要に支えられている。これだけ地価が高騰すると都市計画を満足にすすめることはできない。はたしてこれで良いのだろうか。

そこで、熱い視線がそそがれるのが、旧国鉄用地である。これらの土地は駅前であり、

しかも敷地規模も大きい。ディベロッパーにとってはもう喉から手が出るほどである。先にあげた名古屋圏での再開発計画のあるめばしいところは旧国鉄用地ではないか。これらの土地はそれぞれの都市での町づくりにとって欠かせないところで、この土地をどのように生かすかはそれぞれの都市の知恵が問われるし、次の世紀から問われよう。単に経済的観点のみで再開発の計画をたてるべきではなく、21世紀に残していける誇れる町づくりにすべきである。経済のための都市計画ではなく、人間のための都市計画であることを忘れてはいけない。

地価高騰の中での再開発は建築の世界にも影を落とし始めている。これが第二の問題である。再開発計画あるいは大規模な建築計画の予算が膨大になってしまい、計画全体の指揮は建築家の手を離れ、ディベロッパーや、商社化したかとも思える建設業者の手に渡ってしまいつつある。建築家の役割が建築計画全体を通してコンダクターの役割に似ていると言われたのも過去のことになりつつある。こうした流れの中で建築家の主体性が今まで以上に問われているのではなからうか。

建築家を一つのファッションあるいは建物の装飾家と考える傾向は、アルド・ロッシやリチャード・ロジャーズといった外国人建築家の多用現象からもうかがうことができる。外国人建築家は日本の建物の建設計画全体には深くタッチできない。日本の状況をよく知らないのが当然と言える。しかし、建物を高級に見せ、デザインに投資するという姿勢と、地価の高騰に伴い総事業費が増大した結果招来された設計料の割合の相対的低下とがこれを可能にしている。計画推進のためというより、飾りとして建築家が使われるという建築家の職能にとってはゆゆしい問題がでてきている。地価高騰下の再開発計画は従来の建築家の職能をまったく変えそうな様相を呈し始めている。一般の個人設計事務所はまったくこうした動きの埒外に置かれており、挽回の機会はまったく与えられそうにない。

第三の問題は再開発が住民に与える影響である。もともと都市計画は住民のために住み

良くてかつ暮らしやすい生活の場をつくることが主要な任務である。ところが地価の異常高騰のあまり、都市計画や再開発計画を経済活動という視点のみからしか見ない傾向がはじめている。採算を考えるとともともこうした傾向を再開発計画は内包していたのであるが、現在これがいびつな形で顕在化しつつある。地上げなどという言葉が流行しているが、これが一つの例であろう。再開発するにはまとまった土地が欲しい。しかし、そんなに都合よく土地があるものではない。ということで都心周辺のアパート地帯や古くからの商店街でさびれかけているところが標的となる。マスコミでも取り扱われているのでよく知られているところであるが、住民の意志を無視した形で追い出しをはかるといってまいたく基本的人権を無視した現象が出ている。これに追いつちをかけるように従来店子の権利を保護してきた地代家賃統制令が廃止され、その結果店子の権限が弱められ再開発がしやすい体制がととのえられた。法的にも追い出しがかかる恐れが出てきたわけである。

商売している人だって同じである。原価償却してしまった店舗で細々と商売をしていた人も、再開発によって外に出ていかざるを得ない。

運がよければ再開発ビルの中で新しい店を開けるかもしれない。その場合でもビルの管理費やランニングコストの増大で今までのようにのんびりと人情のこもった商売はできなくなる。商売に徹しなければならぬ。目に見えない地域の財産がこうして失われていく。

近年話題の多い再開発計画は、都市計画そのものをあやうくするばかりか、それにたずさわっていく建築家の職能の変質をせまり、さらに住民にも大きな影響を与えていく可能性が大きい。ぜひ望みたいのはこうした再開発が経済の論理のみでなく、都市そのものをよくしていくものであること、さらに住民にやさしいものであることである。こうした部分をいかにとり込んで行くか新しい課題である。

●お詫び

瀬口哲夫氏寄稿の「都市への提言・住民にやさしい開発を」を編集の手違いで校正未了のまま印刷にまわしてしまいました。著者ならびに購読者のみなさんに、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。改めて印刷の上、お届けいたします。



図1 地元密着型の商売も地価高騰の波に洗われる。